

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年3月2日(火) 午前8時58分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覺 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 植山 利博 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	富永 博幸 君
総務部参事兼総務課長	小倉 正実 君	危機管理監	新村 司 君
財政課長	石神 幸裕 君	財産管理課長	田上 哲夫 君
収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	浮邊 文弘 君
安心安全課長	石神 修 君	財産管理課課長補佐	濱崎 利広 君
総務課主幹	中村 和仁 君	総務課主幹	鎌田 富美代 君
総務課主幹	柳田 謙一郎 君	秘書広報課主幹	林元 義文 君
秘書広報課主幹	種子島 進矢 君	財政課主幹	村岡 新一 君
財産管理課主幹	三善 智弘 君	収納課主幹	安田 信之 君
税務課主幹	有村 昭司 君	安心安全課主幹	野辺 貞孝 君
税務課市民税グループ長	秋丸 健一郎 君	安心安全課防災グループ長	有村 浩 君
財政課財政G主事	船盛 慎二郎 君		
企画部長	有馬 博明 君	企画部参事兼企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	藤崎 勝清 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
霧島総合支所長兼地域振興課長	新窪 政博 君	企画政策課主幹	森山 勇樹 君
企画政策課主幹	藤田 光治 君	情報政策課主幹	河野 博志 君
情報政策課主幹	宗像 茂樹 君	霧島地域振興課主幹	鎌田 順一 君
地域政策課地域政策グループ長	横山 雅春 君	情報政策課情報化推進グループ長	二宮 紀仁 君
企画政策課企画政策Gサブリーダー	石塚 照久 君	地域政策課地域政策Gサブリーダー	鬼塚 友弘 君
情報政策課統計Gサブリーダー	米元 利貴 君	企画政策課企画政策G主査	川床 智文 君
企画政策課行革推進G主任主事	川崎 平祐 君		
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
霧島PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	秋窪 達郎 君
霧島ジオパーク推進課長	竹下 淳一 君	商工振興課主幹	梶 敏行 君
商工振興課企業振興室長	住吉 謙治 君	関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君
霧島ジオパーク推進課主幹	山元 辰美 君	商工振興課ふるさと納税推進G長	美坂 雅俊 君
観光PR課PR推進グループ長	蔵元 賢一 君	観光PR課観光振興グループ長	隈元 秀一 君
商工観光施設課施設管理G長	松崎 義美 君	商工振興課商工観光政策Gサブリーダー	西村 賢三 君
霧島PR課PR推進Gサブリーダー	亀石 和孝 君	霧島ジオパーク推進Gサブリーダー	蔵原 寛久 君
観光PR課観光振興Gサブリーダー	村田 綾乃 君	商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君
選挙管理委員会事務局長	谷口 信一 君	選挙管理委員会事務局次長	池之上 徳幸 君

選管事務局選挙Gアドバイザー	種子田 竜二 君				
農林水産部長	田島 博文 君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君		
林務水産課長	中馬 聡 君	耕地課長	塩屋 一成 君		
農政畜産課長補佐	堂平 孝司 君	林務水産課長補佐	大坪 信章 君		
耕地課長補佐	川崎 千秋 君	林務水産課主幹	岩元 龍己 君		
林務水産課主幹	山本 秀一 君	耕地課主幹	森 裕之 君		
耕地課主幹	谷口 誠一 君	農政畜産課農林水産政策グループ長	内村 光孝 君		
農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君	農政畜産課畜産グループ長	中吉 康昭 君		
林務水産課林務水産Gアドバイザー	清藤 明夫 君				
保健福祉部長	西田 正志 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監	林 康治 君		
保健福祉部参事兼子育て支援課長	砂田 良一 君	保健福祉政策課長	川畑 信司 君		
長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君	こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君		
保険年金課長	末原 トシ子 君	健康増進課長	小松 弘明 君		
すこやか保健センター所長	島木 真利子 君	重久保育園長	鮫島 政昭 君		
保健福祉政策課主幹	野村 譲次 君	長寿・障害福祉課主幹	今村 伸也 君		
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	保険年金課主幹	宮田 久志 君		
保険年金課主幹	末増 あおい 君	保険年金課主幹	本村 浩孝 君		
健康増進課主幹	吉村 さつき 君	健康増進課主幹	中村 真理子 君		
健康増進課主幹	鮫島 真奈美 君	子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君		
子育て支援課保育・幼稚園グループ長	野村 樹 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長	木原 浩二 君		
長寿・障害福祉課介護保険グループ長	唐鎌 賢一郎 君	すこやか保健センター副所長	重留 真美 君		
すこやか保健センター地域保健第2グループ長	上小園 貴子 君	長寿・障害福祉課介護保険Gアドバイザー	有馬 要子 君		
保健福祉政策課政策G主任主事	姫野 貴之 君				
議会事務局長	山口 昌樹 君	議事調査課長	立野 博 君		
議事調査課総務調査グループ長	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	原田 美朗 君		
建築住宅課建築第1グループ長	泊 則男 君				

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山田 龍治 君	議 員	宮田 竜二 君
議 員	鈴木 てるみ 君	議 員	平原 志保 君
議 員	木野田 誠 君	議 員	有村 隆志 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記	原田 美朗 君	書 記	水迫 由貴 君
-----	---------	-----	---------

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

- 議案第32号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について
- 議案第33号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第34号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第46号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月22日及び26日の本会議で付託されました補正予算関係、議案5件のうち、4件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第32号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

△ 議案第46号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、及び議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について、総括及び、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について及び議案第46号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）についてを、続けて御説明申し上げます。まず、補正予算（第15号）のうち、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、老朽化した市営住宅の設備改善、大幅な増収となったふるさと納税に伴う返礼品等、減債基金、特定建設事業基金への積立に要する経費などを計上しています。歳入予算につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施等に伴う国庫支出金や市債などを、一般財源として決算見込による市税、財政調整基金繰入金等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ13億2,694万3,000円を減額計上し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ813億6,129万6,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。次に、補正予算（第16号）のうち、歳出予算につきましては、国の令和2年度補正予算（第3号）を受けて実施する、城山公園研修センターのエレベーター改修、市営住宅の建替え、令和3年度の事業を前倒しで実施する小学校大規模改造事業、霧島市新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策第15弾となる学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費などを計上しています。歳入予算につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施に伴う国庫支出金や市債を、一般財源として財政調整基金繰入金を計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ6億5,741万円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ820億1,870万6,000円とするとともに、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものです。最後に、説明の中でも申し上げましたとおり、令和3年度当初予算で提案している事業を前倒しで実施することから、国分北小学校の大規模改造事業は、二重に計上していることとなります。つきましては、令和3年度当初予算で計上している同事業の減額を今後提案する補正予算で対応させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。以上で、私の説明を終わります。引き続き、総務部の関係につきまして、財政課以外の各課長からは補正予算第15号について御説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

総務課分に関する令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、御説明いたします。まず、歳入です。令和2年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の28ページになります。（款）15使用料及び手数料（項）1使用料（目）1総務使用料（節）2お祭り広場駐車場等使用料155万円、（節）3多目的ホール使用料218万3,000円の計373万3,000円を減額するものです。次に、説明書は46ページになります。（款）18財産収入（項）1財産運用収入（目）2利子及び配当金（節）1基金利子の補正額1,660万円の減額のうち総務課分は職員退職手当準備基金利子の77万3,000円を減額するものです。次に、説明書は56ページになります。（款）22諸収入（項）5雑入（目）2雑入（節）4雇用保険料は、16万3,000円を減額するものです。次に、（節）9雑入3,387万8,000円の減額のうち、総務課分は、本庁及び総合支所光熱費分112万円、共済組合からの大腸がん検診助成金分16万5,000円を減額するものです。次に、説明書は58ページになります。（款）23市債（項）1市債（1）1総務債（節）1緊急防災・減災事業債の4,200万円を減額するものです。内容は、隼人市民サービスセンター非常用発電設備設置工事の事業費確定によるものです。次に、（目）9合併特例債（節）1合併特例債4億6,900万円の減額のうち、総務課分は、牧園総合支所新庁舎整備事業の事業

費確定により、570万円を減額するものです。次に、歳出です。補正予算説明資料の7ページになります。(目)1一般管理費のうち総務課分は、2億3,233万5,000円を減額するものです。内訳としまして、職員の職員手当等について、人事院勧告による減及び国民体育大会の開催延期による時間外勤務手当の不用額等を減額しています。また、職員の給料及び共済費については、当初見込み計上した人数から育児休業者等が発生したこと等により、不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、人事院勧告や直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正しています。次に、説明書8ページになります。(目)2人事管理費は、5,562万1,000円を減額するものです。主なものは、職員の育児休業等に伴う代替会計年度任用職員の雇用日数の減による報酬、職員手当等、共済費及び旅費4,483万2,000円の減額、職員健康診断事業の健康診断受診者数の実績減による委託料173万3,000円の減額、人事評価運用事業の研修の開催中止による旅費7万円の減額及び外部講師による研修の内容見直しによる委託料14万4,000円の減額、職員退職手当準備基金の基金利子の決算見込の減による積立金77万3,000円の減額、区市町村総合事務組合への退職手当負担金806万9,000円の減額を計上しています。次に、(目)4職員研修費は、127万3,000円を減額するものです。主なものは、一般職員研修事務のハラスメント対応研修を内部講師により実施したことによる委託料25万9,000円の減額、管理監督者職員研修事務の新任課長・係長研修の中止等による旅費12万4,000円の減額及び管理監督者マネジメント研修の未実施による委託料75万円の減額、9ページの職員派遣研修事務の地域活性化センターへの長期派遣研修終了に伴う派遣職員宿舍の未更新による使用料及び賃借料14万円の減額を計上しています。次に、(目)4文書法制費は、自治会長宛文書発送業務委託の発送件数の減に伴い54万1,000円を減額するものです。次に、(目)8財産管理費のうち総務課分は6,164万8,000円を減額するものです。主なものは、契約見直しにより、光熱水費を1,366万8,000円減額しています。また、隼人市民サービスセンター非常用発電設備設置工事業費が確定したことにより、工事請負費を4,198万円、牧園総合支所新庁舎整備の工事費が確定したことにより、工事請負費を600万円減額するものです。以上で、総務課関係の説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（冨永博幸君）

秘書広報課に関する補正予算につきまして御説明いたします。一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の61、62ページ。3月補正予算等説明資料の7ページになります。一般管理費における秘書広報課分で、市政功労者表彰事務18万1,000円の減額は、被表彰者数の減による執行残です。秘書事務5万6,000円の減額は、各種協議会負担金の執行残です。次に、3月補正予算等説明資料の9ページになります。広報広聴費で広報きりしま発行事業169万6,000円の減額は、上旬号の頁数変更によるものです。説明は以上です。

○財政課長（石神裕幸君）

財政課所管の予算について、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）及び令和2年度霧島市一般会計補正予算（第16号）の順に御説明します。まず、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について御説明します。歳入について、令和2年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の21、22ページをお開きください。(款)11地方特例交付金、(項)1地方特例交付金、(目)1地方特例交付金、(節)1地方特例交付金5,637万1,000円の増額は、地方特例交付金の決定に基づき追加するものです。次に、23、24ページをお開きください。(款)12地方交付税、(項)1地方交付税、(目)1地方交付税、(節)1地方交付税5億6,877万1,000円の増額は、普通交付税の交付決定額130億6,707万8,000円と既に予算計上している124億9,830万7,000円との差額を追加するものです。次に、51、52ページをお開きください。(款)20繰入金、(項)2基金繰入金、(目)1財政調整基金繰入金、(節)1財政調整基金繰入金15億2,700万円の減額は、市税や普通交付税をはじめとする一般財源の決算見込みの増及び繰入金を減額するものです。また、(目)2特定基金繰入金、(節)2特定建設事業基金繰入金1,340万円の減額及び(節)7まちづくり基金繰入金170万円の減額は、本基金を充当していた事業の決算見込みに基づき、繰入金を減額するものです。次に、53、54ページ

をお開きください。(款) 21繰越金, (項) 1繰越金, (目) 1繰越金, (節) 1繰越金2,503万1,000円の増額は, 前年度の決算剰余金19億6,386万円と既に予算計上している19億3,882万9,000円との差額を追加するものです。次に, 55, 56ページをお開きください。(款) 22諸収入, (項) 5雑入, (目) 2雑入, (節) 9雑入3,387万8,000円の減額のうち, 財政課分としては, サマージャンボ(市町村振興宝くじ)の収益金である公益財団法人鹿児島県市町村振興協会交付金について, 本年度2回目の交付決定に基づき, 2,933万円を追加するものです。歳入の最後として, 57, 58ページをお開きください。(款) 23市債, (項) 1市債, (目) 10臨時財政対策債, (節) 1臨時財政対策債1億4,850万円の増額は, 普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行可能額の決定に基づき追加するものです。また, (目) 11減収補てん債, (節) 1減収補てん債1億9,440万円の増額は, 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う税収不足を補うために市債を発行するものです。次に, 歳出については, 令和2年度3月補正予算等説明資料の9ページをお開きください。(目)財産管理費の補正額6億2,122万1,000円の増額のうち, 財政課所管の予算は, 特定建設事業基金積立金3億9,759万5,000円の増額と, 基金管理事務2億8,766万4,000円の増額になります。まず, 特定建設事業基金積立金は, 今後の特定事業建設に備えるため4億円の積み増しを行うとともに, 基金利子等の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に, 基金管理事務は, 今後の市債償還に備えるため減債基金に3億円の積み増しを行うほか, 財政調整基金, 減債基金及びまちづくり基金それぞれの基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に, 41ページをお開きください。(目)元金の補正額3,433万2,000円の減額は, 市債を充当する複数の事業を前年度から本年度に繰越したことから, 前年度では, これらの事業に充当する市債の借入れを行っていないため, 本年度の償還が発生しなかったこと等によるものです。また, (目)利子の補正額6,163万8,000円の減額は, (目)元金の補正理由と同様, 起債事業の繰越しに伴い, 前年度に借入を行わなかった市債における本年度分の利子が発生しなかったこと等に加え, 一時借入の決算見込みによるものです。引き続き, 令和2年度霧島市一般会計補正予算(第16号)について御説明します。歳入について, 令和2年度一般会計補正予算(第16号)に関する説明書の12, 13ページをお開きください。(款) 20繰入金, (項) 2基金繰入金, (目) 1財政調整基金繰入金, (節) 1財政調整基金繰入金1億4,282万3,000円の増額は, 財政調整基金を予算編成のための一般財源として計上するものです。以上で, 説明を終わります。

○財産管理課長(田上哲夫君)

補正予算説明資料で説明します。10ページをお開きください。財産管理課の事業名, 土地開発基金繰出金事業の繰出金について基金利子の決見込みによる減で159万8,000円の減額補正を計上しました。次に, 事業名, 財産管理課所管公用車管理事務の燃料費について41万2,000円, 使料及び賃借料について38万円, いずれも決算見込みによる減で合計79万2,000円の減額補正を計上しました。以上で, 財産管理課の補正予算に関する説明を終わります。

○安心安全課長(石神 修君)

安心安全課に関する令和2年度一般会計補正予算第15号について御説明いたします。(款) 9消防費(項) 1消防費(目) 4水防防災費で, 46万2千円の減額補正を計上しています。需用費のうち, 燃料費につきましては, 水防防災総務管理事務事業において, 新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 出会等が減少したことから公用車の使用頻度が低くなったことによる4万1,000円の減額補正になります。光熱水費につきましては, 水防防災総務管理事務事業及び防災行政無線運営事業における電気料金の契約見直しによる29万4,000円の減額補正になります。委託料につきましては, (仮称)霧島アプリ整備業務委託事業者選定公募型プロポーザルに係る事業費確定による12万7,000円の減額補正になります。以上で, 安心安全課に関する令和2年度3月補正予算の説明を終わります。

○税務課長(浮邊文弘君)

税務課・収納課所管の歳入に係る補正予算の概要についてご説明します。一般会計補正予算(第15号)は2ページ, 一般会計補正予算(第15号)に関する説明書は9ページから10ページ, 詳細については13ページから20ページ及び43, 44ページです。一般会計補正予算(第15号)に関する説明

書の13, 14ページをお開きください。まず, (款) 1市税から御説明します。(項) 1市民税(目) 1個人の現年課税分は, 新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年分の所得に係るものであり, それまでの堅調な雇用状況が継続し, 給与所得による納税義務者が増加したこと等から, 9,000万円を増額しようとするものです。次に, 15, 16ページの(項) 2固定資産税(目) 2国有資産等所在市町村交付金の減額70万9,000円は, 固定資産価格の修正通知書に基づき補正するものです。次は, 17, 18ページの(項) 5入湯税(目) 1入湯税の現年課税分になります。新型コロナウイルス感染症の影響による旅行客等の減少により, 市内宿泊施設等の利用者が減少し, 当初見込額を大幅に下回ることが予想されることから4,000万円を減額しようとするものです。次に, 19, 20ページの(款) 2地方譲与税(項) 4航空機燃料譲与税(目) 1航空機燃料譲与税ですが, 令和2年3月から8月の航空機燃料の使用量を対象として昨年9月に交付された1回目の交付額が, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 各航空会社において欠航や減便を行っていたため, 前年度比約55%の減となりました。令和2年9月から令和3年2月を対象とした2回目の交付が3月にありますが, 引き続き減便を行っている状況であるため, 交付額が当初見込額を大幅に下回ることが予想されるため, 1億2,000万円を減額しようとするものです。次に, 43, 44ページの(款) 17県支出金(項) 3委託金(目) 1総務費委託金のうち, 県税徴収事務費については, 個人県民税の納税義務者の増加により, 交付額の増が見込まれるため, 1,194万5,000円を増額するものです。

○収納課長(萩元隆彦君)

税務課及び収納課所管の歳出に係る補正予算の概要を御説明いたします。一般会計補正予算(第15号)は4ページ, 一般会計補正予算(第15号)に関する説明書の67ページ・68ページ, 3月補正予算説明資料の13ページであります。それでは, 3月補正予算説明資料で御説明いたします。13ページをお開きください。賦課徴収費695万4,000円の減額は, 固定資産税総務管理事務40万4,000円, 個人市民税賦課事務210万円, 市税等徴収・滞納整理事務445万円の減額で, それぞれ事業名・事業概要欄に記載のとおり, 報酬・旅費・業務委託契約などの執行残及び入札残を減額補正するものであります。以上で, 税務課及び収納課所管の説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが, 財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては, この総括及び総務部に関する審査で御発言願います。それでは, 質疑はありませんか。

○委員(前川原正人君)

財産管理費のところでお伺いしたいのですが, 先ほど説明の中で隼人市民サービスセンター非常用発電設備設置工事業非確定による減ということで4,300万円減額になっているところが, 以前もしかしたら説明があったかもしれませんが, 確定した残にしては金額が大きいかなというふうに思いますので, その辺をもう少し詳しく御説明いただけますか。

○総務部参事兼総務課長(小倉正実君)

御質問のありました隼人市民サービスセンターの非常用発電設備の経費につきましては, 令和2年度当初予算におきまして8,400万円計上しておりました。こちらにつきましては, 以前, 溝辺総合支所並びに霧島総合支所の非常用発電の工事をしておりまして, 溝辺が2,750万円, 霧島が2,310万円ということでありましたので, それに比べまして隼人市民サービスセンターにつきましては, 面積的に広いということと水道部が移動してくるということ等がありまして, 非常用発電の規模が大きいということを当初考えておりました。それもありまして今御説明しました霧島, 溝辺に比べて高い費用を当初予算として計上していたところでありましたけれども, 実際に工事を行ったところでは発電機自体の規模がそこまで想定していたほどは大きくなかったということで, 実績としましては4,202万円の実績でありましたので, 結果としまして今回, 4,198万円を減額補正するものであります。

○委員(久保史睦君)

3月補正予算等説明資料の9ページ、総務課財産管理費についてお伺いしますが、シビックセンター維持管理事業で光熱水費が951万6,000円の減と。この契約見直しによる減と書いてあるのですが、金額がすごく大きいように思うのです。どういう契約になればこれだけの減になったのかというのを少し説明いただければと思います。

○総務課主幹（中村和仁君）

シビックセンターの光熱水費については、財産管理課のほうで本年度から電気料の単価について入札により契約を行いました。それに基づいて今年度の当初で予算を上げておりましたが、実際に単価の価格が決定したことにより、現時点で光熱水費全体として951万6,000円の残が出る予定で補正をしております。

○委員（久保史睦君）

そうすると、前から入札をしていれば、これだけの減で予算が組まれていたということになるのですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

入札を担当している財産管理課から御説明いたします。高圧受電施設、いわゆる大きな電力を必要とする施設については、平成31年度、令和元年度分の電気料の入札を初めて開始しました。そのときには53施設。主に学校施設が多いのですが、そちらのほうで入札を行いまして、36.4%の割引率で九州電力が落札されました。これまでは電気量については九州電力からそのまま調達していたのですが、新電力の普及ということで、入札を行ったところの成果がそこにありました。次の年、昨年度の入札におきましては、国分シビックセンター、そして溝辺庁舎、国分南部学校給食センター、この三つの施設を追加して56施設で入札をしたところでございます。そのときの割引率40.1%となっております。国分シビックセンターを当初から入れていなかった理由と致しましては、これまでも新電力導入について検討してきたところでございますが、国分シビックセンターについては、大幅な割引が見込めないということで、以前に2事業者に試算をしていただいておりますが、そのときにそのような結果でございましたので、入れていませんでした。ただし、入札を行ってこれだけの効果があるのであったら、シビックセンターも効果が出るのではないかとということで、再試算したところ、効果が見込めましたので、入れたところでございます。

○委員（久保史睦君）

あとの入札は全部、九電ということで理解してよろしいですか。

○財産管理課主幹（三善智弘君）

今年度の契約も九州電力で、来年度に向けた入札を実施しておりますが、そちらのほうも九州電力がとっております。

○委員（前川原正人君）

まず、議案第32号、補正予算（第15号）の歳入からお聴きしたいと思うのですが、先ほど、口述の中で地方特例交付金の説明も頂いたわけですが、今回補正額が5,637万1,000円ということになるということで記載がありますけれども、これは最終の歳入という理解でよろしいですか。まだ出納閉鎖時までには一定程度時間があるわけですが、21、22ページ、ここの部分の説明をお願いしたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

地方特例交付金につきましては、7月に決定を受けていますので、これが最終額になります。

○委員（前川原正人君）

次の23、24ページの地方交付税の部分で交付税の決定額と計上済額の差額の部分との差を今回計上したという説明を頂いたわけですが、調定額で見ますと、調定額が141億9,000万円程度という数字になっているわけですね。当初予算の時点で、これは動きますので。ただ、その調定額で見たときに約11億2,300万円の開きがあるわけですが、これはいつも言っていることにもなることですが、これもまだ調定額から見た場合には、今申し上げましたとおり約11億2,300万円

の不足額になっていると。これが出納閉鎖時までどう動くかというのは事業量だったりとか、次の展開であったりとか、行政運営に大きく関わってくる部分であるとは思いますが、この辺についてどのようにお考えなのかお聴きしておきたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

地方交付税のところにつきましては、普通交付税の分と特別交付税の分がございます。普通交付税につきましては、7月31日に決定を受けた分の決定額、全てを今回計上しているところでございます。残りにつきましては、特別交付税が当初で計上している分でございます。

○委員（前川原正人君）

逆に言うと、調定額分については、ちゃんと担保されていますという、そういう理解よろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

特別交付税の部分につきましては、1回目の12月にやっていますが、残りの通常3月にくるものにつきましては、決定が通常3月下旬に参りますので、その分についてはまだ調定をうっていないところでございます。

○委員（松元 深君）

航空機燃料譲与税について、調定額1億5,000万円組んで、今回1億2,000万円減額されているわけですが、1回目の交付額の時に55%の影響があり、1回目は幾ら来て、例えば7,000万円ぐらいは来てほしいというところですが、そこ辺の説明をお願いします。

○税務課長（浮邊文弘君）

交付が年2回あるのですが、次が3月ということで、令和2年9月から2月、この期間の分に対しての交付になります。航空会社のほうの減便。これがある航空会社の便数をみますと、前年度比で50%台に運航がなっています。航空機燃料譲与税につきましては着陸回数とか、騒音世帯数、これによって交付されるものですが、そういった航空機の減便によって3月は更に額が前年度を相当下回るのでないかと思って、今回1億2,000万円の減額をしたところです。

○委員（松元 深君）

よく分かりますが、1回目は幾ら来たのですか。1億5,000万円組んだ中で。例えば50%以下であっても、もっと調定としては3,000万円ではなくて。見通しができないところもあると思うのですが。1回目は幾ら来たのかお伺いします。

○税務課長（浮邊文弘君）

1回目の交付額が3,181万6,000円です。

○委員（松元 深君）

3,100万円以上来て、なぜ調定額が合計3,000万円となっているのですか。

○財政課主幹（村岡新一君）

航空機燃料譲与税につきましては、先ほど税務課長が申し上げましたとおり、大幅な減を見込んだところでございます。1回目の歳入が来た段階と、予算編成の中で調整する段階と錯綜いたしまして、若干のずれが出て来ているところでございます。また減収につきましては、減収補てん債ということで航空機燃料譲与税の減収分の補てんの部分を起債で借り入れる形で調整しておりますので、現段階と致しましては、予算調整の段階で1億2,000万円の減と見込んで、実際、実績が少し上回っていることになっているところでございます。

○委員（松元 深君）

分かりました。それから繰越明許費の資料が3月補正と16号補正の説明資料についているのですが、これをしっかりまとめて一覧でもう1回示してほしいと思うのですが。当初予算のときはまだ16号は出ていないときだったから、確定ではない16号が入っていない状態なのか。当初予算の時期に繰越明許費の一覧を変更、追加ではなく確定でありますので、ぜひ一覧を出していただきたいのですが。



○財政課主幹（村岡新一君）

繰越明許費につきましては、現在の限度額の設定をしているところでございます。議会に対しましては、地方自治法若しくは条例で、5月31日付けで精査いたしまして、6月議会で毎年報告する形になっているのですが、それとは別に一覧をとということでもよろしかったでしょうか。

○委員（松元 深君）

当初予算で議論することはないですので、6月でいいです。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の52ページの中の財政調整基金繰入金。これが本会議の中でもおっしゃったのですが、国体でいらなかったというのが大きな影響になっているのではないかとというようなこともおっしゃったわけですが、この財政調整基金繰入金が大きく減額になっているわけですが、今後の財政調整基金が出納閉鎖時までどういうふうな動きになって、最終的な年度末の残高がどのようになるというふうに想定していらっしゃるのかお聞きしておきたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

財政調整基金の繰入れにつきましては質疑でも受けたところでございます。現在15億2,700万円を減額したところでございます。今、16号までの財政調整基金の繰入れを反映した中での基金の残額につきましては、財政調整基金令和2年度末見込額が78億225万8,000円となっております。これにつきましては現在、予算上で繰入れした場合によるものなのですが、最終的には繰越しで設定しておりますものの計算書が出来た時点で、最終的に繰入額が決定しますが、予算上については、先ほど申した額を見込んでいるところです。

○委員（前川原正人君）

やはり私たちは数字でしか検証ができないし、比較ができないわけですが、例えば市の財政計画がありますよね。5年ないし10年ぐらいのスパンで見っていくというふうな財政計画があるので、それから見た場合に。まだ出納閉鎖で5月末日まででどういうふうに動くかというのは未知数なわけですよ。ぐんと減るかもしれないし、ぐんと上がるかもしれないし。その時々的情勢によって予算というのは動くわけですが、その財政計画との比較という点から見たときにはどうなのでしょう。

○財政課長（石神幸裕君）

霧島市経営健全化計画（第3次）におきましては、財政調整基金等の3基金については、当初予算時点での年度末残高見込を想定して策定しております。それについては決算剰余金の積立金を含めていないのですが、計画上では全体では考慮して試しています。それを含めると財政調整基金の令和2年度末の見込額を計画上は64億7,700万円としていることから、現在の先ほど申し上げました令和2年度末の残高からしますと、同計画よりも13億2,500万円上回る見込みとなっております。また3基金につきましては、同様の見込額を計画上は111億5,100万円としております。令和2年度末現在の見込みによりますと、同計画よりも30億8,100万円上回る見込みとなっております。予算上の決算見込みベースで3基金が142億3,200万円を見込んでおります。それよりも30億8,100万円上回る見込みとなっております。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、昨年令和2年度の4月1日以降、この会計年度職員制度が導入されたわけです。その中で、最後のこの143ページの中で補正額——143ページになります。この会計年度職員に移行をする前は、大体700人ちょっと非正規の方がいらしたわけですが、この方たちが大体どれぐらいの会計年度職員のほうに移行したということになっているわけですか。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

前の臨時職員という言い方をしていましたが、その分については制度上で会計年度任用職員に移行することになりましたので、全ての方が会計年度任用職員に移行したことになります。

○委員（松枝正浩君）

15号補正の8ページ、総務課のほうにお尋ねを致します。研修等がコロナの関係で中止等になっているということで減額がありましたけれども、この研修は完全にやめてしまったのか、それとも例えばリモートとかそういったもので研修をされての減なのか。まずそこからお尋ねを致します。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

令和2年度で研修を行わなかったものについては、もう実際に実施せずに、リモート等で行ったことはなかったでした。研修については、管理監督者の職員研修につきましては、旅費の分については鹿児島県の自治研修センターで行っているものがコロナの関係で中止になりまして、新任課長並びに係長研修等を計画しておりましたけれども、そちらへの研修参加ができなくなりまして、旅費の分が減になっていること等とその委託料につきましても講師の方が遠方から来られること等もありまして、研修を実施せずに減になったところでありまして、研修につきましてもいろいろな形で行っております。例えば人事評価の中で、新任課長等につきましても研修を、全体的にどのような管理職としてあるべきか等の研修等も行っておりますので、ある程度の研修はできているのではないかとこのように考えております。

○委員（松枝正浩君）

課長のほうがおっしゃられたような内容で、補充をやらなかったものの補充をされたということで認識してもよろしいでしょうか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

予算でみている管理監督者研修という形では実施ができなかった状況でありますけれども、今言いましたとおり、他の研修である程度補完することと、また、今後につきましてもコロナの状況を見ながら、管理監督者研修ということも含めまして職員の研修というのは大事だということふうに考えておりますので、実施していきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、34ページ、安心安全課のほうにお尋ねを致します。霧島アプリのプロポーザルを行ったということでの説明がありましたけれども、その内容について少し詳細に御説明をお願いいたします。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

霧島アプリのプロポーザルについて御説明いたします。当初の目的と致しまして、市民に対しての防災情報等の発信の多重化及び霧島市の移動系防災無線の機能をそのアプリで持たせるというのを目的と致しまして、公募型のプロポーザルを実施いたしました。アプリの内容につきましては、詳細がございまして、それについて公募型でホームページを中心にプロポーザルを募集いたしまして、2件の参加表明がございました。ただし、1件につきましても仕様を全て満たさないということで失格ということで、実際プロポーザルに参加した事業所は1事業所でございます。

○委員（松枝正浩君）

では、今、御説明のあった1者から説明を聴かれて契約をしたというようなことでよろしいでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（有村 浩君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（愛甲信雄君）

15号補正の説明資料の9ページですが、広報きりしま発行事業のところ、上旬号のページ数変更による減で169万6,000円減となっているのですが、この詳細を教えてください。

○秘書広報課主幹（種子島進矢君）

当初、それぞれ上旬号32ページを始め、24ページ、それぞれ前年度の実績を基に予算を計上しておりましたけれども、コロナの影響等でイベント等がなかったというような部分でお知らせのページ数が少なくなったり、お知らせをする話題とかそういう部分もなくなって、ページ数が減になったということでの減額補正になります。

○委員（前川原正人君）

先ほどの会計年度職員の関係ですけれど、全ての方たちが、いわゆる一般的にいう、その臨時職員、この方たちが全て会計年度任用職員のほうに移行をされたということで理解をするわけですけど、この144ページの中では補正後補正前の差額が1億1,827万9,000円出ているんです。これはどういう理由によるものなのかお知らせいただけますか。144ページの給与明細の部分です。

○財政課主幹（村岡新一君）

143ページ、144ページの給与費明細のほうの会計年度任用職員のほうなんですけれども、内容につきましては人数のほうは変わらず、当初予算で計上する場合は予算を組む段階でいろいろなケースがございますので、基本多めに組んでいた部分もございます。また単価の変更とか途中で辞められたりして、また更新が入った場合とかいうのもございますし、先ほど冒頭で総務課長の説明もありましたとおり、産休とかそういう諸々の代替の職員も組んでいたところがございます。それを総合いたしまして、職員数を外したというわけではなくて、決算による決算見込みからの減が生じたということになります。

○委員（松元 深君）

会計年度任用の件ですが、人事管理費では4,483万2,000円あるのだけど、これは、例えば戸籍住民台帳のほうでも614万3,000円の減額があるんですけど、人事管理でみているこの会計年度任用職員というのは、例えば給与問題ですから公立保育園のことを言っても分からないですよ。それはまたそこで聴いていいということで委員長に確認をしておきますが。

○総務部参事兼総務課長（小倉正実君）

今ありましたけれども、総務課の会計年度任用職員管理事務の事業の中でみておりますのは、職員の育休の代替、病休代替等のものを総務課で一括して計上しているところでありまして、決算見込額が当初見込額を下回ったことによる減でありまして、共済費につきましては市長部局の分の会計年度任用職員の分を共済費を全て一括して計上しておりまして、その分も同様に当初見込みよりも低かったことにより減額したものであります。ですので、それぞれの先ほど例で挙げられましたところのものにつきましては、それぞれの所管課で会計年度任用職員の予算を計上しているところであります。

○委員（松元 深君）

確認しますけれども、戸籍住民基本台帳のところの会計年度任用職員人件費の減というのは、これはまた特別な例えばマイナンバーカード等のそれに雇ったから人事管理費ではみていないということを確認をしておきます。

○総務部長（橋口洋平君）

先ほど総務課長も説明しましたとおり、総務課で人事管理費で組んでおります会計年度任用職員の報酬、手当等につきましては、先ほど言いました育休代替とか病休代替とかそういった、全体的なのですけれどもそういった育休、病休の特殊事情がある分の報酬等を組んでおります。それと市長部局分の共済費は全て組んであります。それぞれのまた費目を出してあります会計年度任用職員の経費につきましては、それぞれの部局のほうで挙げておりますので、多分のその今委員がおっしゃったとおりマイナンバー事務の会計年度任用職員をある程度は例えば20人くらい見込んでいたけれども10人くらいであったのだと思いますけれども、詳しくは所管の部で申し込みたいというふうに考えます。

○委員（松元 深君）

委員長に確認しておきますが、この人件費の件については、今分からないところもありますので、それぞれのところへ質問してよろしいのかももう一回確認をしておきます。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時01分」

「再開 午前10時02分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。ただいまの件ですけれども、正規職員の人件費に関しましてはこの総務のところで質問をしていただきまして、会計年度職員の給与人件費に関しましては、それぞれの部署のほうで質疑をお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにないですか。

○委員（前川原正人君）

先ほど税務課長のほうから、令和元年度分の所得に係るということで、個人の現年度課税分を減収になったということで、予算化をされているわけですけれども、これがその9,000万円を増額するのだということになっていますけれども、これはその令和元年度分がということになりますと、年という一昨年分になるわけですね。だからそれがなぜ今の時点でこのような形で出てくるのかなという不思議さもあるのですけれども、その辺をちょっと御説明いただけますか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

令和2年度の市民税の課税額につきましては、令和元年中の所得に応じて課税をされるため、この1年間のずれというものが出てまいります。ですので、基本、当初課税のときにそこまでに申告をされている方のほかに、税務署で修正申告をされたりとかあるいは過年度の分の申告漏れがある分というものが、当初課税から随時年度末に向けて増えてまいります。その分で増額が出てまいります。

○委員（前川原正人君）

意味は分かりました。要はその前年度課税ですからその分が遅れるわけですね。それは分るのですけれども、個人市民税で9,000万円というのは結構な金額なわけです。本来であれば、当初予算である一定程度これぐらいで調定というか見込みを組んで、その上で本課税になっていって、それからまた徐々に修正課税が今おっしゃったように修正申告であったりとか様々な手続きがあるわけですけれども、この9,000万円というのがいつもこんな感じなのだろうかという気もしたものですからお聞きをしたわけですが、何か特質的なそういう理由が何かあったのかと思いましたのでお聞きをしました。

○財政課主幹（村岡新一君）

税につきましては、当初予算で今税務課のほうで説明があったとおり、見込みを作られるわけなのですけれども、その後、状況に応じて個人、法人、また固定資産税も含めて年度間の調整が行われるところです。そのものにつきましては3月補正で税の決算見込みという形で補正をさせていただきました。増額があったり減額があったりするところがございます。例年このようなことになるのかという御質問でございますけれども、実際、年度年度で状況が異なりますので、例年このような形になるというのは一概に申し上げられないところがございます。それぞれの年度に応じて対応させていただきたいところがございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時06分」

「再開 午前10時12分」

○委員長（前島広紀君）

次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（有馬博明君）

企画部関係の補正予算については、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）

のみであります。人件費分を除く補正予算について説明します。今回の補正予算は、企画政策課、地域政策課及び情報政策課が所管する事業の決算見込み等による必要経費の増額及び減額を計上するものです。はじめに、企画政策課につきましては、総務一般管理事務事業は増額補正、特別定額給付金給付事業は減額補正です。次に、地域政策課につきましては、地域環境整備基金積立事業、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の二つの事業のいずれも減額補正です。最後に、情報政策課につきましては、市地域情報基盤整備事業を始め、基幹系システム保守運用事業、電算システム機器保守運用事業、電算システムに関する人材育成事業、統計調査運営事務の五つの事業のいずれも減額補正です。以上、企画部関係の総括を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について御説明します。一般会計補正予算（第15号）4ページ、一般会計補正予算（第15号）に関する説明書61～66ページ、3月補正予算等説明資料の8ページ、13ページに記載しています。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算等説明資料に基づき御説明します。8ページをご覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費の補正額は1,125万1,000円の増額を計上しています。内容としましては、総務一般管理事務事業について、鹿児島県の補助金を活用して地域交流施設を整備した霧島東中学校跡地を民間へ売却することに伴い県へ補助金の一部を返納するため、償還金利子及び割引料1,125万1,000円を増額するものです。次に、13ページをご覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）特別定額給付金給付事業費の補正額は1億1,349万5,000円の減額を計上しています。内容としましては、特別定額給付金給付事業について、事業費の確定に伴い、報酬664万6,000円、職員手当等978万8,000円、旅費18万6,000円、消耗品費6万1,000円、燃料費5万円、印刷製本費84万6,000円、通信運搬費996万8,000円、委託料215万円及び負担金補助及び交付金8,380万円の合計1億1,349万5,000円を減額するものです。なお、負担金補助及び交付金については、令和元年5月1日の人口を基に12万6,000人分、126億円を予算計上しておりましたが、給付対象者12万5,379人の約99.8%にあたる12万5,162人分、125億1,620万円の給付をもって、事業が確定したことから、その残額を減額するものです。続いて、歳入の特定財源に係る補正について、一般会計補正予算（第15号）に関する説明書33～34ページに記載していますので、説明書に基づいて説明します。33～34ページをご覧ください。（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）総務費国庫補助金（節）特別定額給付金給付事務費は、2,969万5,000円の減額を、（節）特別定額給付金給付事業費は、8,380万円の減額を計上しています。内容としましては、特別定額給付金給付事業の事業費確定に伴うものです。次に、（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）総務費国庫補助金（節）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正額は、2億8,100万3,000円の増額を計上しています。内容としましては、国の第1次補正に計上された臨時交付金のうち国庫補助金等を活用した事業の地方負担分に該当する経費分です。既に予算計上をしていることから、今回の補正による財源振替を行うものです。以上、説明を終わります。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課関係について説明します。一般会計補正予算（第15号）4ページ、一般会計補正予算（第15号）に関する説明書63～64ページ、87～88ページ、3月補正予算等説明資料の10ページ、21ページに記載しています。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算等説明資料に基づき説明します。10ページをご覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）企画調整費の補正額は、322万6,000円の減額を計上しています。内容としましては、地域環境整備基金積立事業について、地域環境交付金（競輪場外車券発売場環境交付金）の減少に伴う溝辺町地域環境整備事業基金への積立額308万円の減額と同基金及び鹿児島空港周辺地域環境整備基金の利子積立金の減額14万6,000円を合計し、322万6,000円を減額するものです。次に、21ページをご覧ください。（款）衛生費（項）環境衛生費（目）環境衛生総務費の補正額は4,000円の減額を計上しています。内容としましては、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金の利子積立額4,000円を減額するものです。

続いて、歳入の特定財源に係る補正について、一般会計補正予算（第15号）に関する説明書45～46ページ、51～52ページに記載していますので、説明書に基づいて説明します。45～46ページをご覧ください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子の補正額は1,660万円の減額であり、地域政策課分においては、15万円の減額を計上しています。内容としましては、鹿児島空港周辺地域環境整備基金利子が14万円の減、溝辺町地域環境整備事業基金利子が6,000円の減、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金利子が4,000円の減、それぞれ基金利子の決算見込みによるものです。次に、51～52ページをご覧ください。（款）繰入金（項）基金繰入金（目）特定基金繰入金（節）溝辺町地域環境整備事業基金繰入金の補正額は、257万4,000円の増額を計上しています。内容としましては、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の財源の一部としている、地域環境交付金（競輪場外車券発売場環境交付金）の減少に伴い、溝辺町地域環境整備事業基金からの繰入金を増額するものです。次に、55～56ページをご覧ください。（款）諸収入（項）雑入（目）雑入（節）雑入の補正額は、総額3,387万8,000円の減額のうち、地域政策課関係は、578万8,000円の減額を計上しています。内容としましては、地域環境交付金（競輪場外車券発売場環境交付金）及びオートレースみぞべ場外車券販売所地域協力金の減額によるものです。以上、説明を終わります。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課関係について説明します。一般会計補正予算（第15号）4ページ、一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の63～64ページ、73～74ページ、3月補正予算説明資料の12、14ページです。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算説明資料に基づき説明します。12ページをご覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）情報管理費の補正額は、1億4,159万8,000円の減額を計上しています。内容としましては、市地域情報基盤整備事業については、光ブロードバンド整備に際して、第2期、第3期及び溝辺地区整備に係る市の負担額が決定したことにより、負担金補助及び交付金の執行残1億3,962万1,000円を減額するものです。基幹系システム保守運用事業については、関係機関等への出張に係る旅費7万8,000円、各課共通で使用する圧着タイプのハガキ作成に係る印刷製本費19万2,000円、コンビニエンスストア等証明書交付システム機器の更新延期に伴う使用料及び賃借料53万2,000円の合計80万2,000円を減額するものです。電算システム機器保守運用事業については、資産管理システム更新に係る使用料及び賃借料102万4,000円を減額するものです。電算システムに関する人材育成事業については、各種専門研修に係る旅費15万1,000円を減額するものです。次に、14ページをご覧ください。（款）総務費（項）統計調査費（目）基幹統計調査費の補正額は1,042万3,000円の減額を計上しています。内容としましては、統計調査運営事務について、国勢調査等の事業費の確定に伴い、報酬636万円、職員手当等90万2,000円、共済費85万8,000円、報償費15万円、旅費10万3,000円、消耗品費44万7,000円、燃料費3万9,000円、印刷製本費48万円、委託料103万5,000円、使用料及び賃借料4万9,000円の合計1,042万3,000円を減額するものです。続いて、歳入の特定財源に係る補正について、一般会計補正予算（第15号）に関する説明書43～44ページ、57～58ページに記載していますので、説明書に基づいて説明します。43～44ページをご覧ください。（款）県支出金（項）委託金（目）総務費委託金（節）統計調査員確保対策事業費における3万円、同（節）基幹統計調査費における1,039万3,000円の減額は、歳出で説明しました（目）基幹統計調査費1,042万3,000円の減額に伴い、同額で補正を行うものです。55～56ページをご覧ください。（款）諸収入（項）雑入（目）雑入（節）雑入の補正額は、3,387万8,000円の減額であり、情報政策課分においては、29万4,000円の増額を計上しています。内容としましては、ケーブルテレビ公有建物災害補償金の確定に伴うものです。57～58ページをご覧ください。（款）市債（項）市債（目）合併特例債（節）合併特例債の補正額は、4億6,900万円の減額であり、情報政策課分においては、3億6,600万円の減額を計上しています。内容としましては、光ブロードバンド整備事業費における補助金の執行残に伴う減額と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を充当することに伴う減額です。以上、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま企画部関係の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松元 深君）

企画政策課にお伺いします。霧島東中学校の返納があったわけですが、これは整備を平成二十七年にしたいと思うのですが、返納の割合は幾らぐらいかお伺いします。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

平成26年度中に整備をしております。完成したのが平成27年2月ということになります。減価償却による計算を県がされたということで、1,500万円の減価償却をして、返納額が1,125万円ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

資料12ページ、電算システムに関する人材育成事業ということで、コロナウイルスの感染症の関係で、研修が中止になったということで15万1,000円減になっているのですが、この辺を補てんするような研修、充実策をとられたのかどうかお示してください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

松枝委員のほうから話がありましたように、本年度はコロナ禍の中で、なかなか出張をして研修を受けることができませんでした。その分、やはりウェブ会議、ウェブを使っての研修等は逆に積極的に行えるところがございます。情報政策課を主体とした研修は、今年度はセミナーや研修等含めてトータルで35回行っています。その中には講演とか研修とか、いろいろ種類はございますが、あとは情報政策課だけではなく、他の課も参加して、研修を受けたようなものもございました。

○委員（前川原正人君）

先ほど、情報政策課のほうで、特別定額給付金事業、これはあくまでも住民基本台帳上の人口で積算し、そして現実には12万6,000人分ということになっていると思うのですが、このパーセンテージで大体99.8%というふうに記載があるわけですが、ほぼ100%に近いというふうに理解しますが、やはり漏れた方も中にはいらっしゃるという理解でよろしいですか。申請しなかったというのもありますが。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

申請されなかった。辞退される方もいらっしゃる、その辞退の意思表示をされない方もいらっしゃるのではないかと思います。あと、申請期限前には申請されていない方には改めてもう一回申請書類を色を変えて届けております。また高齢者への対応としては、介護の事務所等へも漏れがないかというのも行っていますし、また社会福祉協議会とか包括支援センター等へも周知の依頼を行いまして、また障がい者の対応としては、市の身体障害者協会連合会とか、手をつなぐ育成会連合会などに対しても、配慮をお願いする文書等を発送しまして、最大限努力した結果、99.83%というふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、口述で情報管理費で負担金及び交付金、これが1億3,962万1,000円ということで、執行残が出たと。これは契約の段階と終わってからの事後のことで、その差額というのは当然出るわけですが、一言で言えば執行残と言えどそこまでなのですけど、当初の見込みとどういった齟齬とございますか、違いがあったのかということは、どのように分析していらっしゃるのかお聞きしておきます。

○情報政策課長（宮永幸一君）

まず、今年度につきましては、光ブロードバンドの整備について、当初は第2期の分でした。あと今年度中に補正で第3期の分と、あと溝辺地区の分として、実績による執行残ということでありまして。当初は第2期については、国の補助事業をまだ見込まない状態での予算組みでしたが、この3期の溝辺地区については、基本的に国が光の整備を進めるということで、あらかじめ国の補助事業も見込めるところでの予算措置をしておりましたので、この2期と3期と溝辺地区のトータルの予

算としては11億600万円ということになりますが、実際の交付実績としては9億6,637万9,000円ということで、差額の1億3,962万1,000円を減額することになったところです。

○企画部長（有馬博明君）

若干補足しますと、国の高度無線の補助金というのは、市のほうに直接入る補助金ではございません。民設民営による事業でございますので、事業者から申請が上がって、それを精査したものの補助金が直接国の機関から本市でいうと契約したNTTに入るようになります。当初の補助はそれが見込めないで、満額、市の予算は作っておりました。ところが補助金が民設民営のNTTに入りましたので、その分を差し引いた分で市の負担分が確定するものですから、最初の段階ではその分を見込んでいなかったが、民間への補助金が確定したので減額したというふうに考えていただければと思います。

○委員（前川原正人君）

一つは、最初は部長がおっしゃるように見込めないで当然確定してから清算して、その分の減額補正だろうというふうに理解するわけですが、この中での普及率という点ではどうなのでしょう。これだけの投資をするわけですね。その中でどの程度の普及率が。様々、人それぞれの考え方がありますから、何とも言えない部分もありますが。しかし全体としておしなべたときの普及率というのがどの程度の率になるのか、お知らせいただけますか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

具体を言いますと、例えば第1期の整備につきましては、霧島を始め4地区やったところです。それも国の高度無線環境整備推進事業を活用して整備いたしました。事業者がその国の申請をするときに、その加入目標値として、令和5年度末までに、1期の整備エリアで2,200世帯26.86%の加入を目標として申請して交付決定を受けたところですが、現時点では、その1期の四つの主要局については、令和3年1月末で2,026世帯24.7%ということでございますので、普及率自体は順調に上がっているというところです。今後以降も同様の数値が見込まれるのではないかと考えています。

○委員（松元 深君）

国勢調査の件ですが、大分最初の予算との絡みもありますが減額されています。先ほどの給付金は給付率がよいと感じましたが、国勢調査の回答はどのくらいだったのか。報償等の減額はインターネットによる国勢調査をされたからこんなに数字が上がったのか確認をしておきます。

○情報政策課長（宮永幸一君）

回答率等につきましては、ただいま集計中で、国のほうもそういう通知等が人口や世帯数の速報値は令和3年6月までに出すということと、確定値は11月までに公表されるということでございますので、今、その数値等は答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。あと特に減額のほうですが、報酬のほうが600万円ほど減額になっております。指導員、調査員等を含めて、当初の予算組みでは延べ人数で1,263人分を考えていたところが、実績では925名分だったということです。主に調査員の分が減額になっておりますが、調査区を受け持つ箇所数といいますか、調査区を複数受け持つケースが多くございました。どうしてもコロナ禍でなかなか調査員の確保というところも難しゅうございましたので、隣の調査区まで含めてということで、複数受け持っていたことで、減額が発生したところでございます。

○委員外議員（木野田誠君）

光ブロードバンドの事業でざっくりばらんにお伺いしますけれども、この事業が終わった時点で大体総額が幾らぐらいになるか。うち市のお金がどれぐらいになるか教えてください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

負担金として支払う金額が約15億円です。

○情報政策課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

総事業費が28億4,900万円になっております。

○委員外議員（木野田誠君）



記憶間違いがあれば申し訳ないのですが、最初五十数億円掛かって、市の持ち出しが27億円ぐらいの話で当初事業が始まったと思うのですが、そうではなかったですかね。

○企画部長（有馬博明君）

今、木野田議員からありました50億円という話は、合併当初の頃に、ちょうど国分隼人にMCT、南日本ケーブルテレビがございまして、それを全市内に敷設するとき、あるいはそれを見られる環境をつくるというような状況のときに、50億円ほどの試算というようなものがあったかと記憶しております。そのときにそれだけの一般財源も含めて実行するにはどうなのかということで、そのままこの光化というものについては、一部、例えば霧島の大和ハウスの別荘地でありますとか、あるいは今回の中山間地域の一部の地域等でADSLを中心としたブロードバンド化を局所、局所でやってきた流れがございまして。そのあとで今回の約三、四年前から地域住民等からの要望もあがまして、光ケーブルのプランを本格的に立てたわけがございまして。そのときに試算をしたところ、当然、この間10年以上たっておりますので、NTT自身が敷設をしている。当然、民間事業者から依頼があって直接敷設しているとか、そういうところは逆に言うと外したりするところも当然出てきますし、また当然そういった光化が全国的に進んだことによって、部品とかそういったものの価格帯の設定もあろうかと思いますが、今回の場合は先ほど申しました全体事業費として28億円程度で抑えられたと考えています。もう一つは其中で先ほど課長が答弁いたしましたように、市の一般財源が少なくて済んだというのは、そもそも民設民営に対しての国の補助制度はございませんでした。あくまでも公設に対しての国の補助制度でございました。本市のほうから国会議員等も通して強く今後の情報化の中で、こういった対応が必要だということお汲み取りいただきまして、国会議員等の先生方のお力添えも頂きながら、民設民営に対しての補助制度というのが霧島市がスタートする時に合わせるような形で創設いただいたというのが大きな成果だったのかなと。それになおさらこの一年、コロナ禍の中で情報化の推進を図らなければならないという、逆にコロナが背中を押した形で、国が補正予算で情報化、光化に対しての補助金を増設、増加していただいたというようなところもあわせて、一気に進んだというような流れです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時49分」

「再開 午前11時02分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）のうち、商工観光部所管の補正予算につきまして説明します。今回の補正予算は、ふるさと納税促進事業に係る必要経費の増額補正と商工振興課、観光PR課が所管する歳出予算の減額補正が主なものです。商工振興課につきましては、ふるさと納税寄附金額の収入見込額の増額に伴う必要経費の増額補正や霧島ふるさと祭実行委員会活動支援事業、商工業資金利子補給事業 外8事業それぞれ減額補正を行おうとするものです。観光PR課につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の減額補正を行おうとするものです。商工観光施設課につきましては、関平鉱泉販売・管理運営事業で基金利子の利子額確定に伴う減額補正を行おうとするものです。霧島ジオパーク推進課につきましては、霧島ジオパーク推進事業で前年度繰越額の確定による減額補正を行おうとするものです。なお、歳入につきましては、歳出予算各事業の実績見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係について、説明します。まず、歳入の主なものについて、説明します。令和2年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の49ページになります。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金3億4,600万円の増額のうち3億3,600万円の増額は、歳出予算におけるふるさと納税促進事業の決算見込によるものです。次に、繰越明許費補正について、説明します。令和2年度一般会計補正予算（第15号）の6ページ、令和2年度3月補正予算等説明資料の5ページになります。（款）商工費（項）商工費（目）商工業振興費（事業名）プレミアム付商品券事業については、霧島市コロナ対策商品券の換金等に係る費用1,000万円から3,000万円に増額変更したことによるものです。次に、歳出について、説明します。令和2年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の63ページ、64ページ、99ページ、100ページ、「令和2年度3月補正予算等説明資料」の10ページ、26ページ、27ページになります。3月補正予算等説明資料で説明します。10ページをお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費については、ふるさと納税促進事業で、ふるさと納税の寄附額及び寄附件数の増加に伴い、返礼品やポータルサイト掲載委託料、証明書発送用の通信運搬費等の経費として、報償費1億590万3,000円、通信運搬費198万4,000円、手数料384万円、委託料3,771万6,000円、積立金3億4,405万7,000円、合計4億9,350万円を増額するものです。26ページをお開きください。商工総務費については、霧島ふるさと祭実行委員会活動支援事業で、霧島ふるさと祭と農協まつりを霧島市農商工連携がんばろう市として協同開催したことによる負担金補助及び交付金266万2,000円を減額するものです。27ページをお開きください。商工業振興費については、商工業資金利子補給事業で、事業費の決算見込みによる負担金補助及び交付金2,000万円、霧島市中小零細企業持続化支援事業で、事業費の決算見込みによる負担金補助及び交付金46万2,000円、飲食店等応援事業で、事業費確定による負担金補助及び交付金1,716万3,000円、マイナポイント利用環境整備事業で、事業費の決算見込みによる旅費8,000円、消耗品費18万9,000円、通信運搬費33万1,000円、事業継続支援給付金給付事業で、事業費のうち確定した使用料及び賃借料25万7,000円、プレミアム付商品券事業で、事業費の決算見込みによる通信運搬費752万2,000円、負担金補助及び交付金683万7,000円、新規創業・第二創業促進支援事業で、事業費の決算見込みによる負担金補助及び交付金47万1,000円、商店街活性化支援事業で、事業の申請がなかったことによる負担金補助及び交付金13万2,000円、計量器定期検査・事前調査事業で、事業費の確定による委託料3万2,000円を、それぞれ減額するものです。企業誘致推進費については、企業誘致対策事業で、事業費の決算見込みによる旅費73万8,000円、負担金補助及び交付金19万5,000円、立地企業支援事業で、事業費の決算見込みによる負担金補助及び交付金1億2,590万円を、それぞれ減額するものです。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関連について説明します。令和2年度3月補正予算等説明資料の5ページをご覧ください。まず、繰越明許費補正について説明します。観光客誘客事業のカムバックtoいざ霧島！キャンペーン事業については、キャッシュバックチケットの利用期限を令和3年2月末としておりましたが、国のGoToトラベルキャンペーンが一時停止されたことや緊急事態宣言が発出されたことなどにより、利用ができない状況が続いていましたことから、利用期限を令和3年6月末に延長するため、キャッシュバックチケット未利用分として4,100万円を、同じく観光客誘客事業のスクールトリップin霧島！キャンペーン事業については、12月の補正予算にて、スクールトリップin霧島！30,000人キャンペーンとして1万人分を追加し、事業費2,600万円を繰越明許費として設定しましたが、令和2年度において2万人に満たない事業費1,700万円を、それぞれ令和3年度に繰り越す必要があることから、繰越明許費追加額5,800万円を、補正前の額2,600万円に追加し、補正後の額を8,400万円とするものです。次に、歳出について説明します。説明資料の28ページをご覧ください。観光費については、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光総務管理事務事業で旅費8万4,000円を、総務企画管理事務事業で旅費19万2,000円、消耗品費24万円、委託料12万5,000円、合計55万

7,000円を、観光宣伝事業で旅費38万6,000円、通信運搬費4万6,000円、合計43万2,000円を、外国人観光客誘致促進事業で旅費26万円、委託料13万円、合計39万円を、観光案内板・電照看板設置事業で広告料61万5,000円を、森林セラピー推進事業で旅費14万8,000円を、シティブロモーション推進事業で旅費16万1,000円、委託料214万9,000円、合計231万円を、それぞれ減額するものです。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課関係について、説明します。まず、歳入について、説明します。令和2年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の45ページ～46ページになります。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子の減額補正1,660万円のうち12万円が、関平鉱泉施設整備基金の利子額確定によるものです。次に、繰越明許費補正について、説明します。令和2年度一般会計補正予算（第15号）の6ページ、令和2年度3月補正予算等説明資料の4ページになります。3月補正予算説明資料で説明します。4ページをお開きください。（款）商工費（項）商工費（目）施設管理費（事業名）観光施設整備事業については、霧島高原国民休養地管理運営事業の霧島高原国民休養地入浴施設の改修工事に係る工事請負費等3,342万3,000円を追加しています。次に、歳出について説明します。令和2年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の63ページ～64ページ、令和2年度3月補正予算等説明資料の12ページになります。3月補正予算説明資料で説明します。12ページをお開きください。関平温泉施設費については、関平鉱泉販売・管理運営事業で、関平鉱泉施設整備基金の利子額確定による積立金12万円を減額するものです。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

霧島ジオパーク推進課関係について、説明します。歳出について、説明します。令和2年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書の101ページ～102ページ、令和2年度3月補正予算等説明資料の29ページになります。3月補正予算等説明資料で説明します。29ページをお開きください。霧島ジオパーク推進費については、霧島ジオパーク推進事業で、前年度繰越額が確定したことによる負担金及び交付金28万9,000円を減額するものです。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松元 深君）

観光PR課にお伺いします。各地区の花火大会等に補助を出していると思うのですが、どこもほとんど事業をしていないんだけど、ほかの事業に対しては全て減額補正をしているんですが、その点について、お願いします。

○商工振興課長（池田豊明君）

花火の補助につきましては、国分の夏祭りの部分と商工会、中山間地で行う部分について分けてあります。国分の夏祭りの部分につきましては、その分はもう減額をしております。商工会の管轄の部分につきましては、補正をする段階の時点では、何かしらほかの事業を行いたいということも意見も出ておりましたことから、現在、補正としてまだ落としておりません。

○委員（松元 深君）

例えば、ほかの事業に使ってもいいという補助の内容であったのか、確認をしておきます。

○商工振興課長（池田豊明君）

通常、花火大会という形で補助をしているところではありますが、今回、新型コロナウイルスの部分がございまして、なかなか花火大会というのが、集客、誘客と言いますか、そういうこともありまして、何かしらほかの地域の活性化等に使えないかという意見がありまして、その部分についてはそのときに出していただいて、中身について協議した上で、できればそういう形でも構わないということでお話をしております。

○委員（松枝正浩君）

商工振興課のほうにお尋ねをいたします。27ページ、企業誘致の関係なんですけれども、旅費が73万8000円減となっておりますけれども、コロナ禍で、当然お伺いできないというような状況ではありますけれども、例えば、リモート等使って企業誘致をされたような実績がえられるのか、お示してください。

○企業振興室長（住吉謙治君）

この旅費については73万8000円の減ということで、今年度につきましては、今ありましたようにコロナの関係で県外への企業訪問というのを控えさせていただいて、市内企業のフォローアップに努めたところでございます。リモートでということでございますけれども、例えば、京セラの関係とか、リモートでも行っておりますし、立地協定を実際にリモートで行ったということもございました。

○委員（久保史睦君）

松元委員の質問に関連してお聴きしますけれど、コロナの影響で、その他もろもろ中止になったイベント、花火だけではなくて、ほかにいっぱいあると思うんですけれど、そこら辺も今答弁いただいたのと同じことで、まず理解していいのかということと、予算を通すときに議会で通していくわけですが、用途費目、それに対して認めているわけじゃないですか。それを用途変更する場合には、課長答弁もあったように、それはもうそちらの商工観光部として独断で決裁を出しているものですか。そこはちょっと私分らないので教えてください。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

商工観光部では、今までいろいろなイベント等をやっておりました。事業ごとにそれぞれ目的がございまして、その中で、いろいろ協議をしまして、目的に合うようなものであれば変えていくような形で今進めているところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど、口述書のほうで、商工振興関係の部分で、49ページの予算書になりますけれど、指定寄附が3億4,600万円の増額のうち、3億3,600万円の増額は、歳出予算における、ふるさと納税促進事業の決算見込みですということでおっしゃったんですけれど、ここだけを見ると、一体幾らの指定寄附なのかというのがちょっと見えづらいんですね。この部分について、説明をお願いしますか。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

今年度のふるさと納税の寄附額につきましては、現在2月28日までが10億4,700万円の寄附があります。一応、見込みとしましては10億9,100万円を見込んでおりまして、寄附額は今の金額を予定しております。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、2月28日、今後増えていくのかなという気がしますが、これは何件ぐらいになるわけですか。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

2月28日現在で、約4万1,000件、寄附が来ております。一応、3月末までに4万2,000件をちょっと超えてくるのではないかなと予想しているところです。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、先ほどの口述書の中で、ふるさと納税の寄附額及び寄附件数の増加に伴いということで、よろこばしいこととは思いますが、この中で積立金が3億4,405万7,000円。合計で4億9,350万円を増額するということですが、これは先ほどと同じような扱いになるのか。その内容の説明をお願いしますか。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

先ほどと同じ内容で、寄附額が増えた分に対して積立金に回しますので、その分を増額している

ということになります。

○委員（松枝正浩君）

今の前川原委員のふるさと納税に関連してお尋ねしますけれども、およそ6億円だったものが10億円ぐらいに増えてきているということなんですけれども、いろいろ、議会でも質問をさせてもらった経緯もありますけれども、どのような要因で今回、このように10億円という額を達成されたのか、お示しいただけますか。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

今回、増えた要因としまして、1番はこのコロナ禍の関係で、巣ごもりということで、家でネットで、そういったものを買われる方が増えているというのはあるんですけども、今回、分析をしている中で、三つ大きな要因がありまして、まず一つ目が、今年度、四つのサイトを増やして六つのサイトにしました。この増やした四つのサイトだけで1億7000万円の寄附を頂いております。また、今回、新規商品の開拓にも力を入れておりまして、今年度だけで120品以上増やしているところなんですけれども、こちらの新規商品だけで約2億2,000万円の寄附を頂いております。さらに、新型コロナウイルスの生産者支援ということで、農林水産省が補助を出して実施している企画のほうに、こちらのほうからも手を挙げて参加させていただきまして、この企画のほうだけで約2億3,000万円の寄附を頂いております。今の三つが大きく寄附を伸ばした要因ではないかと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

種類別で言えば、トップファイブぐらいを教えてください。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

カテゴリ別でいきますと、牛肉、豚肉、これだけで約6割を今年度は占めております。その次に続くのが工芸品、宿、そして焼酎という順番になっております。これはあくまでも寄附額で出したランキングになります。

○委員（愛甲信雄君）

来年度も恐らく、この増加傾向で行くと思われませんか。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

1番心配しているのが、このコロナ禍の関係で、全国的に収入が減っていくことも考えられます。そんなときに、ふるさと納税はあくまでも来年度の税額に合わせて納税ができますので、税収が減ることも見込んで、もしかしたらちょっと落ちていく可能性もあるのかなというのは思っているところです。

○委員（愛甲信雄君）

先ほど、豚と牛で6割ほどと言われましたが、都城とか、何十億円と稼いでいる所の傾向のように思われますが、今後は、やはり二つの路線で行かれる可能性もありますか。そこに重点に置いた。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

霧島市の場合、生産者の皆さんがすごく良いものを作られています。いろいろなものがありますので、いろんなものをどんどん売っていきたいという思いもあります。また、九州イコール肉というのが、全国的にイメージが強くて、北海道は海産物とかあるんですけども、ですので、肉には力入れていきたいところであるんですけども、どうしても今、名前が出ました都城であったり、そういったところに、かなり大規模な生産者がありまして、また、お肉の量、価格ともに、全国のランキングに入るようなところが出されていることもありますので、そういった価格勝負になっていくと、どうしても霧島市の生産者の規模ではちょっと難しいところもありますので、そこにちょっと違う付加価値の部分をつけながら、肉の中で、またちょっと違うものを出していくとかいうような手法で今後もやっていきたいと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

先ほど、工芸品と言われましたが、その工芸品の内容を教えてください。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

工芸品門のベストテンに入っているのは、ほとんどが薩摩錫器になります。楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、この三つのサイトで工芸品部門の1位になったりしていますので、そういったところですごく今広がりを見せていまして、寄附をたくさん集めているところです。

○委員（愛甲信雄君）

最近、横川のある企業が、コーヒーのミルですか。それと抹茶ミル。何かそれが生産が追いつかないというような話もありますが、やはり、そういうものも今後、重点的にする予定もありますか。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

横川のその会社につきましては、もう既にふるさと納税のほうに、お茶ミルのほうは出せていただいております。また、コーヒーミルのほうがすごく人気なので、そちらも出してもらうように社長のほうとやりとりをさせていただいているんですが、今、愛甲委員が言われるにすごく人気で、なかなか品がないということで、ふるさと納税まで回せる余裕がないというところがございます。

○委員（愛甲信雄君）

それをするのが、横川出身のあなたの役目だと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（久保史睦君）

もう1回確認をさせてください。今から当初予算が始まってくるわけですがけれども、昨年、中止になったイベント、また夏祭り等も踏まえて、その行事の総額というのはかなりの金額になるのかなというふうに思っております。その減額した金額が当初予算に反映することができたんじゃないかなという部分ぐらいの金額になってくれば、ちょっと考察しないといけないかなという観点から、さっきの部分に対して減額補正していないものの事業項目ごとの関連した事業の何に使ったのかというものの詳細を一覧表でまず出していただくことができるのかという部分と、中止になった行事の総額をもう1回、正確に出していただくことができるのかどうか、この点をちょっと確認させてください。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時34分」

「再開 午前11時37分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工振興課長（池田豊明君）

主には花火の費用ということになると思うんですが、その分につきましては精査して、後日、資料という形で出せると思います。

○委員長（前島広紀君）

それではお願いします。

○委員（前川原正人君）

100ページになります。主な事業の部分で、大まかにはコロナ禍による影響で、商工業の利子補給事業であったり、飲食店等の応援事業であったりとか、大きく特徴的な部分が出ていると思うんですけども、ここの利子補給事業等について、ここのマイナスが大変大きいですよ。この辺はどのような分析をしていますか。大きくは、コロナ禍でということもあるでしょうけれど、その辺の説明をお願いします。

○商工振興課長（池田豊明君）

利子補給事業につきましては、予算としまして4,300万円ほど計上しております。この部分につきましては、今年はコロナ禍におきまして、政府のほうからコロナに関連した有意な融資が創出されております。通常、今まで通年、借入れをされている方であったり、新規もあるんですが、その方々が、利子が3年間ないとか、そういうところの優位なコロナ関連の融資を受ける方が多くなっております。反対に多くなっている分、通常この利子補給の対象となる融資を借りられる方が少ない

と。商工会，商工会議所の会員に，この利子補給の部分はなるんですが，そこからの情報といえますか，上がってきている部分では，やはり半分ぐらいになるのではないかとということで，金額的には約半分ぐらい減額をしております。

○委員（前川原正人君）

その部分の飲食店等についても大体似たようなことだろうと思います。もう1点は，プレミアム付き商品券事業のほうで，これも1,435万9,000円のマイナス補正ということですが，これが，実績として大体どの程度だったのか。そして，その波及効果をどの程度というふうに試算を，試算というか，これぐらいであろうとしか出せないと思いますけれど，その辺についてどうだったのかお知らせいただけますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

実績と致しましては，最終発行額になりますが，11億6,695万2,000円になります。3月1日現在で，10億8,932万7,000円換金されております。93.35%になるんですが，この数字からいきますと，経済波及につきましては，今後，3月いっぱい，まだ使用期間があるんですが，ほぼ，この11億円が市場に出たといえますか，商店街といえますか，そういうところで使われたというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは，波及効果が10億8,000万円，約11億円は出たであろうということなんですけれども，要は発行額に対してどうなのかなという気がするわけです。買いたい人，欲しい人が，例えば早めに買ったかったけれど，ちょっと忘れていたり，様々，以前の教訓がありましたよね。行列ができてしまって買えなかったとかですね。そういう部分についての反省であったり，教訓であったり，今後，次の新しい年度への一つの布石を打つような事業をやらないと，そうならないですけど，その辺について，どのような分析をしていらっしゃったのか。まだまだ終わりませんので，総括はまだでしょうけれど，現時点での状況等について勘案したときにどうなのかという点でお聴きしておきたいと思います。

○商工振興課長（池田豊明君）

商品券の販売につきましては，前回，多数の方が押し寄せて列をなしてということがありました。今年度は，コロナのこともありましたことから，販売につきましては，コロナの対策を十分にした上で行ったところですよ。あと，反省点というところにつきましては，準備が少し遅くなったせいで，加盟店の募集と申込受付が同時になってしまったことから，加盟店が分からないということがありました。この分につきましては，今後は，加盟店を先に募集して，少し準備期間を持った上で，申込みのほうをやるべきなのかなというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は，同じ100ページの中で，立地企業支援事業で1億2,590万円，マイナス補正が出ています。これも当初の見込みよりも，あくまでも当初予算ベースでこれだけのマイナス補正ということになるんでしょうけれど，大きな要因は，やはりコロナ禍によるとか，企業の誘致，相手方がいることですので，それはこちら側の思いで，どうぞどうぞということはないと思いますけれど，この辺はどのような内容による減額補正となったのかお示してください。

○企業振興室長（住吉謙治君）

この件につきましては，二つの補助金で構成されております。一つが，工場用地の取得費補助金というのがありまして，こちらのほうは4社分見込んでおりました。このうちの1社につきましては，予定どおり執行をすることになりますけれども，残りの3社につきましては，操業開始が遅れたということが1番の要因でございまして，これは，今年度の補助対象からはずれますけれども，令和3年度当初予算のほうに組み直させていただいているところがございます。もう一つの施設設備補助金というのがありますが，こちら1社分見込んでおりましたけれども，こちらのほうも操業開始が遅れまして，令和3年度のほうに組み替えになるということがございます。

○委員外議員（山田龍治君）

10ページのふるさと納税でちょっと確認をさせていただきたいんですけども、今年度は10億円ということで答弁いただきました。その中で、返礼品が3割、そして当然、サイトに手数料を払わないといけない。そういったものを諸々引いて、基金として残るのは、どのくらいの金額になるものなのか教えていただきたいと思います。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

ふるさと納税の基金は、寄附を頂いた金額をそのまま基金に積み立てますので、そのままになります。ただ、必要経費の部分になりますと、今、山田議員が言われましたように返礼品のお金が3割、あと送料であったり、掲載サイトの委託料であったり、それが大体5割ぐらい。寄附の残りが必要経費から引いた額になります。

○委員外議員（木野田誠君）

関平鉱泉についてお伺いします。ある人が、今年は儲かっているという話をしているらしいかもしれませんが、そうであれば、去年当たりと比較して、どのくらいの売上げが上がっているのかということが1件。それから観光PR課長にお伺いしますが、Gotoトラベルキャンペーンの関連の、カムバック、いざ霧島キャンペーン、これを令和3年6月末まで延長ということですが、6月とした根拠は何なのか教えてください。

○関平温泉・関平鉱泉所所長（徳永健治君）

売上げの関係についてですけど、関平鉱泉水の12月までの売上げが確定しております。全体で2億1,503万8,683円です。昨年が1億8,613万1,835円でしたので、差引2,890万6,848円の増額となっております。

○観光PR課長（寶徳 太君）

換金期限を6月末までに延ばした理由としましては、一つは、Gotoイートも6月まで、会議所、商工会が延ばしたという情報が入ってきておりましたので、それに合わせるというのもございますが、通年ですと6月末は、観光業にとって閑散期です。ですから、7月になれば夏休み等もありますので、6月の閑散期にできるだけ御利用いただきたいという理由も含まれております。

○委員外議員（木野田誠君）

Gotoトラベルがお休みになっているわけですけども、これが再開されると、6月で終わるかどうかわからないわけですよ。その辺はまた臨機応変に延長というようなことも考えてらっしゃいますか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

今の段階で延長しますということにはなりません。状況を見てということになるかと思えます。いずれにしても、Gotoがいつから再開されるのか不透明な状況の中で、当面の間、これはいこうということで協議がなされた結果ですので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時51分」

「再開 午前11時52分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

選挙管理委員会事務局に関する令和2年度一般会計補正予算について、御説明いたします。まず、補正予算等説明資料の14ページ、選挙管理委員会費につきましては、新型コロナウイルス感染症の



影響を受け、各種総会等が中止となったことに伴う旅費・出席負担金の執行残、41万7,000円を減額補正するものです。次に、同じく14ページの県知事選挙費につきましては、7月12日投開票されました鹿児島県知事選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、入場整理券印刷の執行残や選挙公報郵送料の執行残など327万8,000円を減額補正するものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、選挙管理委員会事務局に対する質疑を終わりたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 1 1 時 5 4 分」

「再 開 午後 0 時 5 8 分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）の農林水産部総括について、御説明いたします。補正予算（第15号）では、各課における各事業の決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うとともに、増額補正として（目）農業総務費の農業総務管理事務事業で、補助事業で取得した財産処分に伴う償還金25万5,000円、（目）農業振興費の活動火山周辺地域防災営農対策事業で、農業用機械導入に対する補助金1,694万9,000円、（目）農地費の県営土地改良事業参画事業で、県営土地改良事業に係る市の負担金4,036万円、（目）林業振興費の特用林産物推進対策事業で、農業用機械等導入に対する補助金262万5,000円、（目）森林整備事業費の森林環境譲与税事業（基金）で、森林環境譲与税基金への積立金1,631万7,000円を計上しており、農林水産部における総体といたしましては、6,765万6,000円の減額補正をしようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

令和2年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第15号）について、御説明いたします。令和2年度3月補正予算等説明資料の22ページをお開きください。（目）農業総務費の農業総務管理事務事業の償還金利子及び割引料の25万5,000円は、みぞべ五光が補助事業で取得した財産の処分に伴う償還金です。職員手当等の5万5,000円は、会計年度任用職員人件費の決算見込みによる減です。旅費の1万7,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、農政担当課長会が中止になったことに伴う減です。減額予算と差引きまして18万3,000円の増です。各種農業関連施設管理事業の報酬、職員手当等、旅費の127万2,000円は、会計年度任用職員人件費の決算見込みによる減です。農業総務関係各種協議会等参画事業の負担金補助及び交付金の19万4,000円は、協議会等負担金の確定による減です。（目）農業振興費の農業振興総務管理事業の旅費の18万7,000円と負担金補助及び交付金の5,000円は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことに伴う減です。次は、23ページになります。農業関係資金利子補給事業の負担金補助及び交付金106万円は、借入額の決算見込みによる減です。農業経営振興資金貸付基金事業の負担金補助及び交付金4万8,000円は、貸付利子の決算見込みによる減です。活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金は、事業費確定による91万9,000円の減と降灰による農産物の被害軽減と品質確保のため、機械整備等を行い農業者の所得向上及び経営安定を図ることを目的に3件の茶農家が摘採機能付除灰機2台、摘採前洗浄機1台の導入に要する1,694万9,000円の増です。減額予算と差引きまして1,603万円の増です。農業次世代人材投資事業の負担金補助及び交付金594万円は、事業費確定による減です。農地中間管理事業の負担金補助及び交付金454万5,000円は、事業費の決算見込みによる減です。農林水

産業資金利子補給事業の負担金補助及び交付金833万4,000円は、借入額の決算見込みによる減です。かごしま茶産地力向上条件整備事業の負担金補助及び交付金1,175万円は、事業費確定による減です。中山間地域等直接支払事業の負担金補助及び交付金1,257万7,000円は、事業費確定による減です。環境保全型農業直接支援対策事業の負担金補助及び交付金247万円は、事業費の決算見込みによる減です。次は、24ページをお開きください。農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業の旅費10万円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等が中止になったことに伴う減です。広告料16万5,000円は、契約変更による減です。合わせて26万5,000円の減です。次に、(目)畜産業費の畜産業総務管理事務事業の旅費14万2,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことに伴う減です。畜産基盤再編総合整備事業の負担金補助及び交付金1,917万6,000円は、事業辞退による減です。降灰地域飼料作物確保対策事業の負担金補助及び交付金419万7,000円は、事業費確定による減です。第12回全国和牛能力共進会対策事業の報償費76万5,000円は、専門指導員の勤務日数の決算見込みによる減です。畜産総務関係各種協議会等参画事業の負担金補助及び交付金15万2,000円は、協議会等負担金の確定による減です。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算等説明資料の4ページをお開きください。(目)農業振興費の1,694万9,000円は、先ほど御説明いたしました活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金で計上しております、新規分3件の事業費を繰り越すものです。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

#### ○耕地課長（塩屋一成君）

令和2年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算（第15号）について、御説明いたします。令和2年度3月補正予算等説明資料の24ページをお開きください。(目)農地費の県営土地改良事業参画事業の負担金補助及び交付金4,036万円は、事業費が確定したことにより、増額するものです。中山間ふるさと・水と土保全基金管理事業の積立金8,000円は、基金利子の決算見込みにより、減額するものです。多面的機能支払交付金事業の負担金補助及び交付金300万円は、事業費の決算見込みにより減額するものです。次は、25ページになります。(目)農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業110万円は、事業費の確定により修繕料80万円、工事請負費30万円をそれぞれ減額するものです。農地防災事業の工事請負費114万円は、事業費が確定したことにより、減額するものです。次に、41ページをお開きください。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年単独農地農業用施設災害復旧事業1,130万円は、事業費の確定により修繕料330万円、工事請負費800万円をそれぞれ減額するものです。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算説明資料の5ページをお開きください。(目)農道及び用排水路整備事業費の2,616万円の増加額のうち、1,816万円は、農地防災事業で、霧島田口地区水路ゲート整備工事の設計変更により、工事完成に必要な期間の確保が困難となったために工事請負費を繰り越すものです。残りの800万円は、農道・用排水路整備事業で、緊急自然災害防止対策事業の新規採択に伴い、牧園町下万膳、吉原地区の排水路整備に係る工事請負費等を繰り越すものです。以上で、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

#### ○林務水産課長（中馬 聡君）

令和2年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第15号）について、御説明いたします。令和2年度3月補正予算等説明資料の25ページをお開きください。(目)林業振興費の特用林産物推進対策事業の負担金補助及び交付金262万1,000円は、竹林整備に係る事業費が確定したことによる4,000円の減額と、新型コロナウイルス対策事業として県が実施する、ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業費として262万5,000円を増額するものです。松くい虫防除事業の委託料61万円は、景勝松マツカレハ対策薬剤散布事業、樹幹注入事業及び特別伐倒駆除事業の事業費が確定したことにより減額するものです。林業振興関係各種協議会等参画事業の負担金補助及び交付金17万2,000円は、協議会等負担金の確定により減額するものです。(目)林道事業費の林道等維持管理事業の委託料150万円は、牧園安楽原作業路の計画見直しにより、実施測量設計委託を減額するものです。次は、26ページをお開きください。林道整備事業の手数料24万9,000円、使用料及び賃借料23万2,000

円は、林道開設工事に伴う支障木伐採量の変更による減額です。委託料758万2,000円は、林道国分山麓線外1路線の実施測量設計委託の事業費確定と、林道佐賀利山線の開設工事に伴う支障木伐採量の変更による減額です。工事請負費306万円は、林業専用道手洗線外2路線の事業費が確定したことによる減額です。補償補填及び賠償金202万4,000円は、林道佐賀利山線の立木補償等の事業費が確定したことにより減額するものです。(目) 治山事業費の255万円は、県営県単治山事業に係る事業費が確定したことにより減額するものです。(目) 森林整備事業費の森林整備安定化対策事業の負担金補助及び交付金1,500万円は、新型コロナウイルスの影響で木材価格が一時下落したものの、徐々に価格が上昇に転じてきたことを踏まえて、事業費を減額するものです。森林環境譲与税事業(基金)の積立金1,631万7,000円は、令和元年度に実施した森林環境譲与税を活用した事業の精算に伴う、森林環境譲与税基金への積立金として増額するものです。(目) 水産業振興費の水産まつり開催事業の負担金補助及び交付金50万円は、新型コロナウイルスの影響で、水産まつりが中止となったことによる減額です。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算等説明資料の4ページをお開きください。(目) 林業振興費の262万5,000円は、先ほど説明した特用林産物推進対策事業の負担金補助及び交付金で計上しております、ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業費を繰り越すものです。次は、5ページになります。(目) 林道事業費の林道整備事業の増額349万9,000円は、林業専用道手洗線の実施測量設計委託の成果による工事請負費の増額分を追加して繰り越すものです。次は、6ページになります。(目) 林業施設災害復旧費の林業施設災害復旧事業の増額991万円は、昨年7月の梅雨豪雨に伴い被災した林道2路線の災害復旧について、災害査定結果に基づく工事請負費の増額分を追加して繰り越すものです。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(松枝正浩君)

資料の23ページ、農政畜産課にお尋ねをします。下から3段目、鹿児島茶産地力向上条件整備事業と中山間地域等直接支払事業の減額の詳細について少し説明をお願いしたいと思います。

○農政畜産課農政第1グループ長(淵ノ上博己君)

御質問のありました鹿児島茶産地力向上条件整備事業の減額につきましては、事業主体による入札による減でございます。

○農政畜産課課長補佐(堂平幸司君)

中山間地域直接支払事業の減額につきましては、当初予算額では64地区の予算を計上していたのですが、実際58地区を実施したということで減額になっております。

○委員(松枝正浩君)

続きまして、24ページ、耕地課のほうにお尋ねをいたします。県営土地改良事業参画事業4,036万円増額してありますけれども、これの詳細についても御説明をいただけますでしょうか。

○耕地課長補佐(川崎千秋君)

県営事業につきましては現在11地区で事業をやっているのですが、当初予算の中で事業費で6億10万円だったのですが、それに伴う負担額が1億388万6,000円、それに対しまして事業費で9億7,516万8,000円、負担額で1億4,424万6,000円になりまして、これにつきましては事業の割当て分と国の防災・減災、国土強靱化推進のための3次補正による追加割当等を含みまして、合計で4,036万円増というふうになっております。

○委員(松枝正浩君)

今、耕地課のほうで11地区ということでお聴きしたんですけど、これ11地区というのは変わらずに事業費が上がったということによろしいでしょうか。

○耕地課長補佐(川崎千秋君)

事業の内容は変わっておりません。

○委員（厚地 覺君）

24ページの畜産基盤再編総合整備事業で森元畜産は辞退していますけれども、その最大の理由は何ですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

自己資金で対応するという事で辞退になっております。

○委員（厚地 覺君）

今後また申込みを、再事業をする予定があるのですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

森元畜産につきましては、また畜産基盤で事業をする予定はありません。

○委員（厚地 覺君）

それと和牛能力共進会対策事業でこの指導員の減となっておりますけれども、これは当初の予定は何日であって幾ら消化したのか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

当初は月10日の120日の予定だったのですが、1月現在で49日の勤務日数で73万5,000円の消化となっております。

○委員（厚地 覺君）

来年、全共を控えているわけですから、ちょっとこのような勤務日数ではどうなのですか、課長。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

今回はやはり新型コロナウイルスの関係で各種共進会が中止になったりとか、巡回の自粛というところもありまして、必要に合わせて行かないといけないところはもうしっかり行っておりますけれども、こういう勤務日数になったということでございます。

○委員（厚地 覺君）

しかし、コロナ、コロナと言いますけれども、やはり全体会も市場ではやっているわけですから、その辺ももうちょっと真剣にやってもらわないと来年を控えているのですよ。その辺はどうですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

各地区の共進会がなくなったということで調査会等を実施しているということで、それを各地区のやつに変えたような感じになっておりますけれども、今後も共進会の開催がちょっと今検討しておりますけれども、そういう調査会等に替えて今後も実施していければなというふうに考えております。

○委員（厚地 覺君）

ぜひ頑張ってくださいと思います。それとこの農業関係資金利子補給事業、これは今、全体の借入額というのはどのくらいあるのですか。農家自体に。相当減っているのですか、例年より。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

令和2年度の予定でよろしいでしょうか。令和2年度で申し上げますと、予算上は3億円を見込んでおったのですが大型借入者もいるのではないかとということで見込んでいたのですが、3月末までの借入見込みまで含めまして3,100万円程度借入れがある見込みでございます。

○委員（愛甲信雄君）

特用林産物推進対策事業のところ、国分センリョウ生産振興会というところで21万7,000円。この電気柵とか本器4台とか書いてありますが、これはどういうもので。その被害とかは。

○林務水産課長（中馬 聡君）

国分センリョウで計上しております電気柵、本器4台というのは、圃場が4か所ありまして、その中で3か所が電源がバッテリーでございまして、1か所が自宅から引くという形で4か所と、4台となっております。場所は川内の口輪野地区ということで、イノシシの被害が急遽かなりひどくなったということで、今回の申請がなされたものでございます。

○委員（愛甲信雄君）

そのイノシシの被害ですが、どれぐらいの被害金額になったのですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

被害金額がちょっと算定するのは難しいのですけれど、その川内の口輪野地区というのが大体4反、5反ぐらいあるのですけれど、そのうち2反ぐらいが土を掘り起こすような形で被害を受けていまして、その関係で今回申請をなされたということでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の23ページの中で1,603万円、活動火山周辺地域防災営農対策事業ということで、これはその内容的には例えば補助率がどれだけで、その辺の説明を済みませんが、お願いします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

まず、今村茶園さんですけれども摘採機能付除灰機を導入する予定となっております、事業費が945万円の65%、614万2,000円という形になります。それから株式会社有村製茶さんが摘採前洗浄機、事業費が638万円の65%で414万7,000円。それから株式会社空港製茶さん、摘採機能付除灰機、事業費が1,024万7,600円の65%が666万円。合わせまして1,694万9,000円ということになります。

○委員（前川原正人君）

これはその充当率関係については100%なのですか。もう66%全て、充当率でいけば100%という理解でいいですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

はい。そのとおりです。

○委員（前川原正人君）

24ページの畜産基盤再編総合整備事業のところ、先ほど厚地委員からもありましたとおり、その事業自体を自己資金で対応するというので、これだけの1,917万6,000円の減額をするわけですが、最終的には結果論ということになりましようけれども、当初はそれをやりましようという最初の計画があるわけですね。協議をして。それであつたら最初から自己資金で何でできなかったのかという一つの疑問が残るのですけれど、そこらは言葉が悪いけど消化予算的な部分も最初の段階ではあつたのかなという気もするのですけれど、その辺の経緯についてはどうなのですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

畜産基盤再編総合整備事業につきましては、まずは草地整備を行いまして、飼料畑を増やすという形がメインの事業でありまして、それに伴いまして畜舎整備、堆肥舎整備等を行う事業であります。草地整備につきましても1町歩以上整備する予定であつたのですが、そこまで整備する必要性がなくなったところと、あと畜舎につきましてもどうしても単価が上がってしまいますので、自己資金の融資を受けるにしろ、金額は上がってしまうということで検討した結果、一応、畜舎のほうは自己資金で整備をします。草地整備についてはちょっとなしにしますということで辞退をさせていただきますという申出があつたということになります。

○委員（前川原正人君）

あくまでも予算は見積りですから、あくまでも予算は本当に見積りであつて計画の中での予算配分をするわけですが、それであつたら最初の段階からシミュレーションを例えばやるとか、そういうふうにすれば、こういう1,900万円ほどの減額補正もないわけです。だから、その辺について次の年度への一つの教訓というか反省というか、そういうのもやはりどうなのかなという気もするのですが、それについてどうなんでしょうか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

大きな補助事業になりますので、今後につきましてはやはりそういうところも踏まえて事業主体との協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（厚地 覺君）

26ページの林道整備事業。この佐利山線は、何年計画で、延長距離は何kmになるんですか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

佐利山線については、県代行という事業を入れておまして、平成29年度から事業が始まっております。予定では10年間となっております。この路線については、真ん中の基幹になる林道が、おおよそ6kmの整備になります。それと支線を今のところ3路線を計画しておりますが、その延長としては、約5km強だったと思います。進捗にしましても、いろいろ予算の付きがいいということで、進捗もかなり上がっている状況であります。

○委員(厚地 覺君)

全体の距離は何kmですか。

○林務水産課主幹(岩元龍己君)

今、手元のほうに詳しい資料を持ち合わせないのですが、全体としては、11km程度だったと思います。

○委員(厚地 覺君)

そんなにあるものですかね。あそこが。それでこの事業が終わった後は、あそこは、即伐採する予定なんですか。

○林務水産課主幹(岩元龍己君)

今、この地域というのは、この森林の整備、それと伐採期に伴う搬出路がないということで、このような大がかりな事業が入っております。一応、事業を開始する前に、間伐、伐採、そういう計画を持った中で採択になっております。それと、この中の山林については、県有林、鹿児島県の所有の土地が6割程度だったですかね。それと、霧島市所有の市有林。それと、一部、個人の土地が入っているということで、今後、県、市の森林の間伐とか、それと伐採、そういうのは計画的になされると考えております。

○委員(前川原正人君)

もう一点は、26ページの森林整備事業費の中で、今回、基金に森林環境譲与税事業ということで、基金として積み立てるということになっているのですけれど、これは全体の累計で積み上がっていくんでしょけれど、今の残額というのは、どの程度になるんですか。

○林務水産課長(中馬 聡君)

この基金は、森林環境譲与税自体が、令和元年度から始まっております。今回初めて積み立てるものがございますので、今のところゼロで、今回積み上げてこの金額になるということでございます。

○委員(前川原正人君)

そうなりますと、これは果実運用もあり得るといことなのですか。それはもう全部森林環境税で入ってきた部分だけが積み上がっていくという、令和元年度から始まったということで、今おっしゃったのですけれども、果実運用等もあると、そういうことはないわけですか。ただ積み上がっていくだけ。

○林務水産課長(中馬 聡君)

森林環境譲与税につきましては、毎年かなりの金額をいただいているのですけど、余った分については、どんどん基金に積み上げていきます。それでまた必要な時に取り崩して、森林整備等に充てていくということです。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時37分」

「再開 午後 1時38分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求

めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）の保健福祉部関係について、その概要を説明します。予算説明資料は15ページ～21ページです。補正予算（第15号）は、主に決算見込みによる調整になります。概要としましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、その他不足が見込まれる費用等を追加計上しました。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

はじめに、保健福祉政策課関係予算について説明します。予算に関する説明書は11～12、77～78ページ、予算説明資料は15ページです。なお、各課の説明は、予算説明資料により説明します。予算説明資料15ページ、社会福祉総務費については、保健福祉政策課、長寿・障害福祉課の2課で補正がありますので、保健福祉政策課で一括して説明します。社会福祉総務費については、4,002万7,000円を減額計上しました。遺族会連合会支援事業40万4,000円の減額は、追悼行事等が中止になったことに伴うバス借上料の減額、社会福祉総務管理事務事業2,136万円の減額は、衛生用品購入の執行残による減額、介護保険特別会計繰出金176万6,000円の減額は、職員給与費の減額によるものです。なお、予算書6ページ、第2表繰越明許費補正の変更において、民生費、児童福祉費、児童福祉総務事業は、出産祝商品券支給事業に係る金額を変更するものです。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、31～34、37～40、77～78ページ、予算説明資料は15～16ページです。予算説明資料15、16ページ、障がい者福祉費については、7,917万7,000円を増額計上しました。主なものは、障害者自立支援給付事業、障害児通所給付事業に不足が見込まれるため、それぞれ4,041万2,000円と4,395万6,000円を増額計上し、地域生活サービス提供支援事業、地域生活社会参加支援事業等で、事業費等の見込みによる減額を計上しました。次に、老人福祉費については、3,669万円を減額計上しました。いきいきチケット支給事業2,000万円の減額は、利用者数の見込みによる減額、高齢者福祉手当支給事業53万4,000円の減額は、対象者数の見込みによる減額、老人福祉施設入所等事務1,615万6,000円の減額は、施設入所者数の見込みによる減額を計上しました。次に、社会福祉施設費については、子育て支援課、長寿・障害福祉課の2課で補正がありますので、長寿・障害福祉課で一括して説明します。社会福祉施設費は、9,475万5,000円を減額計上しました。児童福祉関係施設整備事業975万7,000円の減額、保育所等整備事業4,939万5,000円の減額、地域介護基盤整備事業3,560万3,000円の減額は、いずれも事業費確定によるものです。なお、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正、2変更、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業は、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、民間事業所が行う簡易陰圧装置設置に係る補助金でございます。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、31～34、37～40、77～78、81～82ページ、予算説明資料は16、18～19ページです。予算説明資料18、19ページ、児童福祉総務費については、子育て支援課、こども・くらし相談センターの2課で補正がありますので、子育て支援課で一括して説明します。児童福祉総務費は、1,055万6,000円を減額計上しました。児童福祉総務管理事務事業は、事業費確定等による811万2,000円の減額、家庭児童相談事業は、会計年度任用職員の人件費等の見込みによる296万2,000円を減額するものです。次に、子育て支援推進費については、2,441万8,000円を増額計上しました。放課後児童健全育成事業6,632万6,000円の増額は、補助金の基準額の上昇等による増額、子ども医療費助成事業4,190万8,000円の減額は、

受給者数の減に伴う見込み等による減額です。次に、児童措置費については、2,460万5,000円を減額計上しました。児童手当支給事業2,460万5,000円の減額は、受給者（児童）数が見込みより少なかったことによる減額です。次に、こども育成支援費については、子育て支援課、公立保育園の1課1園で補正がありますので、子育て支援課で一括して説明します。子育てのための施設等利用給付事業1億2,683万3,000円の減額は、利用児童数が見込みより少なかったことによる減額です。公立保育園運営事業1,751万5,000円の減額は、会計年度任用職員の人件費の見込みによる減額です。子育て世帯臨時特別給付金給付事業費については、2,350万円を減額計上しました。子育て世帯臨時特別給付金給付事業2,350万円の減額は、申請者数が見込みより少なかったこと等による減額です。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

続きまして、保険年金課関係予算について説明します。予算書に関する説明書は9～12, 35～36, 77～80ページ、予算説明資料は17～18ページです。予算説明資料17ページ、国民年金事務費については、163万9,000円を増額計上しました。国民年金事務の委託料163万9,000円を増額は、平成30年度及び令和2年度税制改正に伴う国民年金法施行令等の改正に係る国民年金システム及び年金生活者支援給付金システムの改修費に不足を生じることから増額計上しました。次に、18ページ、後期高齢者医療福祉費については、864万円を増額計上しました。後期高齢者医療事務の負担金補助及び交付金864万円の増額は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金不足見込額の増額等を計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明します。予算に関する説明書は9～12, 85～86, 139～140ページ、予算説明資料は19～21, 41ページです。予算説明資料19ページ、保健衛生総務費については、1,717万7,000円を減額計上しました。保健衛生総務管理事務事業188万8千円の減額は、会計年度任用職員の人件費の見込みによる減額等です。保健衛生総務関係各種協議会等参画事業18万9,000円の減額は、事業縮小による負担金補助及び交付金の減額です。次に、20ページ、予防費については、1,328万9,000円を減額計上しました。感染症予防事業1,328万9,000円の減額は、消毒液や非接触型体温計等購入の執行残による減額です。次に、母子保健費については、480万円を減額計上しました。発達外来事業40万円の減額は、発達外来等の実績による減額、妊婦健康診査事業140万円及び産後支援事業300万円の委託料の減額は、健診受診者数の決算見込みによる減額です。次に、健康増進費については、1,604万円を減額計上しました。健康診査事務総務管理事務事業104万円の減額は、会計年度任用職員の人件費等の決算見込みによる減額です。各種がん検診事業1,500万円の委託料の減額は、検診受診者数の減に伴う不用見込み額です。次に、地域医療対策費については、2,000万円を増額計上しました。夜間救急診療支援事業2,000万円の増額は、受診者数の減少に伴い、診療報酬が減少していることから、当該診療を維持するため、負担金を増額するものです。次に、食育健康推進費については、263万4,000円を減額計上しました。健康づくり啓発事業183万4,000円の減額は、貯筋運動委託研究事業を実施できなかったことに伴う減額です。地域のひろば推進事業80万円の減額は、申請件数の決算見込みによる減額です。次に、41ページ、病院事業費については、844万3千円を減額計上しました。市立医師会医療センター運営事業860万3,000円の減額は、検査機器導入の一部費用に県補助金が充当されることに伴う負担金の減、児童手当負担金事業の16万円の増額は、職員の異動による負担金補助及び交付金の増額です。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松元 深君）

社会福祉総務費の関係で、社会福祉総務費4,002万7,000円の減額です。1,649万7,000円という、



この中に何かが含まれているんですか。遺族会連合会支援事業、社会福祉総務管理事業、介護保険特別会計繰出金を足したら2,353万なんだけど、この1,649万7,000円という減額が何かあるのか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

社会福祉総務費のこの金額の差額につきましては、職員の人件費の分になります。職員の人件費につきましては、もう全庁統一的に職員人件費は載せないということで、財政課より指示がありましたので、記載しておりません。

○委員（松元 深君）

ここで説明した四千何百万円というのには入っていないということですね。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

その四千何百万円に含まれております。

○委員（松元 深君）

障がい者福祉費の障害者自立支援事業と障児通所給付事業4,041万2000円と4,395万6,000円あるわけですが、この内容について少し説明をお願いいたします。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

障害者自立支援給付事業と障害児通所給付事業なんですけれども、いずれも増になっております。この理由としまして、障がい者の自立支援給付事業としましては、サービスの種類が18種類ございまして、サービス提供月の3月から11月、請求月で言いますと、4月から12月までの9か月分と、残りの3か月分は9か月分の伸び率を、令和元年から令和2年の平均に前年度の実績、3か月、12月1月2月を掛けまして、算出を見込みまして、それらを全て足し込んで、その不足が生じたということで、補正をしたという形になります。いずれも、障害児通所給付事業につきましても、同じなんですけれども、サービス提供月が3月から11月、請求月は4月から12月までの9か月分と伸び率の平均に前年度の実績を12月、1月、2月分について3か月分につきましては、平均に令和元年度の実績を掛けまして、それを足し込んだ結果、不足が生じたということで、補正を上げさせていただきました。

○委員（松元 深君）

伸びた要因としてはどういうのがあるのか。事業所が増えたとか、対象者が増えたとか、そこを聴きたいんですが。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

障害者自立支援給付事業につきましては、日中活動系のサービスの中で、訓練等給付費ということであるんですけれども、主に就労移行であったりとか、就労継続支援の需要が高まってきておりまして、その影響があるのかと思われます。もう一つの障害児通所給付事業につきましては、12月の補正でも、挙げさせていただいたんですけれども、やはり、放課後等デイサービスであったりとかの利用される方の伸びが、大きいもんですから、そこら辺が一つの要因かと思われます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の16ページの中で、いきいきチケットの支給事業がマイナス補正で2,000万円出ているわけなんですけれども、ここは決算見込みで、これだけ余るであろうということなんでしょうけれど、実数としてどれぐらいの動きますので、実数で大体どれぐらいの支給になって、利用がどの程度なのかということで御説明いただきたいと思えます。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

本年度のいきいきチケットにつきましては、今年度から、タクシー、市営プール、はり・きゅう・あん摩マッサージの訪問施術等にも利用できるよう制度拡充を行ったため、それに伴いまして予算額も前年度比2,414万6,000円の増で、9,883万8,000円の予算計上を行って行っておりましたが、これにつきましては、コロナ禍ということで、チケット開始が遅くなったことや、対象者の利用者の外出自粛などの理由により、決算見込みも少なくなっております。現時点での令和2年度6月8日から交付を開始いたしておりますが、6月から1月までの実績としましては、4,491万8,050円でございます。

す。令和元年度が4,901万5,550円となりまして、対前年度比で言いますと、409万7,500円の減額となっております。これを基に、決算を見込みまして減額補正を上げさせていただいているところで

○委員（前川原正人君）

問題はですね、現在でしか言えないと思いますけれど、出納閉鎖時までの5月末日まで、どれだけ伸びるのかというのもある程度、予測も当然しなきゃいかんわけですね。ですから、その辺の伸び率が今後どの程度伸びていくのかということで予測を立てていらっしゃるのでしょうか。パーセンテージでいいですよ。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

先ほど、説明がありましたとおり、実績値に基づいた部分で、あと今月までしかありませんので、これまでの実績の中で、その流れの中で多少は、最後の追い込みという、駆け込みということで利用料は増えてくると思うんですけども、それも加味した上で、実績とあわせて、動いたところでございます。

○委員（前川原正人君）

問題はですね、先の話ですから、大いに使っていただかなきゃいかんのですけれど、要は今の利用率っていうのはまだ伸びるであろうというふうに思うわけですね。要は配付率、取りに来られた方たちが、それだけ拡充をしたんだけど、どの程度いらっしゃったのかということで、100%ではないですからね。だからその辺の利用じゃなくて、配付率って言ったほうがいいんですかね。取りにこられた方って言ったほうがいいと思いますけれど、その辺どうなのかということです。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

委員が言われた部分については、今回の見込みという部分では、そこは加味していないところでございます。先ほど実績を申しました、あくまで今年度の利用実績を踏まえた見込みという形で、その利用拡充をしたということも含めて、いわゆる実績に基づいた今年度の実績に基づいた形での見込みを立てたということです。

○委員（前川原正人君）

表現が悪かったです。要は全体のいきいきチケットの支給事業はあるわけですがね。100%は来ないわけですよ。現実には、でも、配付率っていうか取りにきた人が、どれだけいたのかと。それから見て、拡充をされたけれど、利用実績というのがまだ伸びるだろうけれども、それがそのうちのどれぐらいなのかっていうのは数字としては出ないんですか。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時04分」

「再開 午後 2時06分」

休憩前に引き続き会議を開きます。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

資料を持ってきておりませんので、また後もって回答いたしたいと思います[38ページに答弁あり]。

○委員（松元 深君）

2,000万円も減額になっているんだから、すぐ分からないといけないはずですが、子供育成支援費、子育て支援課ですが、子育てのための施設等というのは、これの対象どのくらいあって、1億2,800万円減額ですのでお聴きいたします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

この事業につきましては、令和元年10月の無償化、幼児教育・保育の無償化に伴い、認可施設等については、本事業の中でやっていますが、認可外施設と、それから未移行幼稚園等の無償化関係

の事業をこの事業で計上しているということになります。したがって未移行幼稚園、令和2年度で計上した幼稚園については、1園ございます。それから預かり保育事業につきましては、1号認定の児童を対象としておりますが、当初予算計上では、約700名を見込んだところでございます。それから認可外施設等に通う園児等に対する保育料の無償化対象ですが、3歳以上で75名、0～2歳で10名というような予算を当初予算で計上したところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時25分」

「再開 午後 2時38分」

### △ 議案第33号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第33号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第33号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、令和元年度における決算剰余金を国民健康保険基金に積立てるための経費及び諸支出金で国庫支出金等の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,589万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億67万4,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明します。まず、歳入について、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書により説明します。8ページの（款）1国民健康保険税（項）1国民健康保険税（目）1一般被保険者国民健康保険税及び10ページの（款）3国庫支出金（項）1国庫補助金（目）2災害等臨時特例補助金をご覧ください。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯主に対し国民健康保険税の減免を行っています。これに対し、国から災害等臨時特例補助金の交付決定がありましたので、国庫支出金である災害等臨時特例補助金を計上し、見合い額を国民健康保険税から減額しようとするものです。次に、12ページをご覧ください。（款）5財産収入（項）1財産運用収入、（目）1利子及び配当金については、国民健康保険基金利子を決算見込により30万5,000円減額するものです。次に、14ページをご覧ください。（款）7繰越金（項）1繰越金（目）1繰越金については、令和元年度決算剰余金を国民健康保険基金積立金及び国県への償還金の財源とするために2億9,619万9,000円追加計上するものです。続きまして、歳出を説明します。令和2年度3月補正予算等説明資料の42ページをご覧ください。国民健康保険基金積立金については、令和元年度の決算剰余金を2億7,901万7,000円追加、国民健康保険基金の運用益を決算見込みにより30万5,000円減額し、計2億7,871万2,000円を補正するものです。次に、償還金については、令和元年度分等の国庫支出金の確定に伴う償還金として、1,718万2,000円を追加計上するものです。以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

以上で、執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

3月補正予算等説明資料の42ページの中で、まず基金積立金のほうからお聴きしたいと思います。今回、令和元年度決算余剰金で2億7,900万円が余剰金として出たということで、それと同時に繰越金も出ているわけです。繰越金が2億9,619万9,000円というふうになっているわけですが、この全体の基金積立額が大体年度末でどの程度になるというふうに想定をしていますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和2年度末の基金残高を5億1,552万623円と今のところ見込んでいます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は同じく42ページの中で償還金がありますけれど、この中で償還金利子及び割引料ということで、全体で1,718万2,000円ということですが、これはもうこれで確定という理解でよろしいですか。

○国民健康保険グループ長（末増あおい君）

県から事前に通知のあった償還金については以上です。

○委員（前川原正人君）

その中で保険者が県になって、市町村はそれに伴ってそれぞれの役割分担ということになっていくわけですが、今後の医療費等の伸び、出納閉鎖時まであと数か月あるわけですが、大体例年どおりの伸びなのか。それとも昨年度コロナ禍によって大分日常生活が変化してきたというのも手伝っているわけですが、出納閉鎖時までの大体の医療費等の伸びについてどういうふうに想定をしていらっしゃるのかお聴きしておきたいと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

一般質問でもお答えしましたように、1%程度の減少になるのではないかと見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

その1%というのは、保険給付費の全体の1%という理解でよろしいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

そのとおりです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時47分」

「再開 午後 2時49分」

#### △ 議案第34号 令和2年度霧島市介護特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第15号、令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第33号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、令和元年度における決算剰余金を国民健康保険基金に積立てるための経費及び諸支出金で国庫支出金等の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,589万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億67万4,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

引き続き、補正予算の内容を説明いたします。なお、人件費に係る説明は割愛します。歳入予算について、予算に関する説明書8～9ページをお開きください。(款)1保険料(項)1介護保険料(目)1第1号被保険者保険料312万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する介護保険料減免に伴うものであり、その内訳は特別徴収保険料215万円、普通徴収保険料97万円をそれぞれ減額するものです。次に、10～11ページをお開きください。(款)3国庫支出金(項)2国庫補助金(目)1調整交付金124万8,000円、5災害臨時特例交付金187万2,000円の増額は、先ほど説明しました介護保険料減免に伴う国の財政支援であり、補助率はそれぞれ4/10、6/10となっています。次に12～13ページをお開きください。(款)6財産収入(項)1財産運用収入(目)1利子及び配当金の減額58万5千円は、介護給付費準備基金利子の決算見込みによる収入減であります。歳出予算については、予算に関する説明書18～19ページをお開きください。(款)2保険給付費(項)1介護サービス等諸費(目)5施設介護サービス給付費については、財源組替えを行うもので、歳入で説明しました介護保険料減免に伴う保険料の減額及び国庫補助金の増額の財源組替えを行うものです。次に、20～21ページをお開きください。予算等説明資料は、43ページとなります。(款)5基金積立金(項)1基金積立金(目)介護給付費準備基金積立金は、基金利子の決算見込みにより減額するものです。以上で、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算(第4号)についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(前川原正人君)

現在の介護給付準備基金は、大体決算でいくと5億7,000万円ぐらいですが、これは動きますので、もちろん出し入れがあって、入ってきたりとかいうことであるのですが、現在の基金残高はこの前おっしゃったように7億7,000万円ぐらいということでしょうか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長(唐鎌賢一郎君)

現在の基金残高につきましては、6億2,029万5,735円です。利子積立金等もありますので、3月に今回の補正で決算見込みを上げておりますけれども、その利子を積み立てますと、令和2年度の決算書の3月末現在高は6億2,062万2,251円と見込んでおります。

○委員(前川原正人君)

どうしても私たちは数字でしか追うことができないものですからお聴きするわけですが、年度末で今後まだ出納閉鎖時までまだ動くわけですね。出し入れするわけですから。それも含めた部分がこの程度になるであろうという見込みの理解でよろしいですね。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長(唐鎌賢一郎君)

今後の動きとしましては、5月の出納閉鎖期間に積立金を2億4,662万7,723円、これは9月補正に計上しております。また取崩しを1億9,000万円予定しておりますので、5月末残高の見込みとしましては6億7,724番9,974円を見込んでいます。

○委員(前川原正人君)

それともう一つは先ほど口述の中で、介護保険料減免に伴う保険料の減額及び国庫補助金の増額の財源組替え行っただけです。これは制度上そういうふうに精査するわけですが、今、霧島市で低所得者世帯が一つの減免の対象になるわけですが、大体どの程度の人たちが減免を、世帯と言ったほうがいいのか、人で言ったほうがいいのか、人員的にはどうなのでしょう。

○税務課市民税グループ長(秋丸健一郎君)

介護の減免の決定者の人数で申し上げます。51人が令和2年中の介護保険料の今回のコロナの特例減免になりました。あわせて令和元年分も対象になりましたので、この令和元年が対象になった方が48名です。

○委員(前川原正人君)

重複もしているわけですか。同じ人が減免対象になっているということにもなるわけですか。

○税務課市民税グループ長（秋丸健一郎君）

おっしゃるとおりでございます。申請を1枚出していただいて、その方が令和2年中があれば令和2年中のみ。令和元年があれば令和元年も含めて減免の決定を行いました。

○委員（前川原正人君）

もう一点はやはり介護保険制度自体が、実際のところ20年になるわけですがけれども、介護事業所の休廃止あるいは撤退、これが令和2年度中に本市であったものなのか、その辺についてはどういような状況なのか分かっていればお知らせいただきたい。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

休廃止については、この時点で件数までは押さえていないのですが、休止等は令和2年度も実際ございました。

○委員（前川原正人君）

全国的には保険点数が上がらないと。そして人が集まらないと。今回、コロナ禍で、こもってしまって外に出ない。そういうのも手伝っているわけですね。ですから、そういうので考えていけば、霧島市もそういう例外ではないような、そういう視点でやっぱり考えていくと。本来、介護の施設というのが市民の福祉事業としてあるべき姿なのに、休廃止はしてほしくはないのですが、やはり全体で幾らいて、そして令和2年度中に大体どれくらいが休止したのか。それはまた休止でするので当然また再開することだってあり得るわけですね。ですからそういう実態というのが掴んでいらっしゃらないのですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

予算とは全然関係ございませんので、今のところどれだけ休廃止があったかというのが掴んでおりません。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

先ほど前川原委員から御質問のありましたいきいきチケットの今押さえている数字が利用枚数になりますので、利用枚数でお答えしたいと思います。令和2年度のバス、温泉、市営プールの件につきましては、1月末現在で63万6,607枚でございます。2月から3月までにつきましては、例年前年度の130%をみていまして、35万1,447枚の見込みを行っております。それからはり・きゅう・あん摩マッサージ券につきましては、6月から1月末現在で2万6,175枚。それから2月3月で1万5,098枚を見込んでいるところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、これで執行部に対する質疑を終わります。

「休憩 午後 3時02分」

「再開 午後 3時04分」

### △ 議案第32号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）についての議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（山口昌樹君）

議案第32号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第15号）の議会費について、御説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書59～60ページ、3月補正予算等説明資料7ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億1,525万3,000円に対し、680万7,000円を減額し、補正後の総額を3億844万6,000円とするものでございます。補正の主なもの、

人件費，議長等の各種会議出席の出張旅費，職員の各種会議出席の出張旅費，及び行政視察旅費でございます。詳細につきましては，議会総務運営事業におきまして，43万4,000円を減額いたしております。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため，各種会議が中止や書面開催となったことに伴う議長等の出張旅費並びに負担金等を減額するものでございます。次に，議会事務局運営事業におきまして，17万7,000円を減額いたしております。職員の出張旅費の執行残を減額するものでございます。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，会議等が中止や書面開催となったことによるものです。次に，行政視察事務におきまして，376万2,000円を減額いたしております。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，各委員会の行政視察を自粛したため，旅費を減額するものでございます。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま，執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようなので，これで議会事務局に対する質疑を終わります。以上で，本日予定をしております審査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 3時08分」